

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6029161号
(P6029161)

(45) 発行日 平成28年11月24日(2016.11.24)

(24) 登録日 平成28年10月28日(2016.10.28)

(51) Int.Cl.

F 1

F 16H 9/12 (2006.01)
F 16H 55/36 (2006.01)F 16H 9/12
F 16H 55/36B
A

請求項の数 1 (全 29 頁)

(21) 出願番号 特願2010-250344 (P2010-250344)
 (22) 出願日 平成22年11月8日 (2010.11.8)
 (65) 公開番号 特開2012-102775 (P2012-102775A)
 (43) 公開日 平成24年5月31日 (2012.5.31)
 審査請求日 平成25年10月28日 (2013.10.28)
 審判番号 不服2015-22368 (P2015-22368/J1)
 審判請求日 平成27年12月18日 (2015.12.18)

(73) 特許権者 000006781
 ヤンマー株式会社
 大阪府大阪市北区茶屋町1番32号
 (74) 代理人 100080621
 弁理士 矢野 寿一郎
 (72) 発明者 石野 文俊
 大阪府大阪市北区茶屋町1番32号 ヤン
 マー株式会社内
 (72) 発明者 大内田 剛史
 大阪府大阪市北区茶屋町1番32号 ヤン
 マー株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ベルト式無段変速機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

互いに平行に配置される 2 つの軸と、前記 2 つの軸の一方の軸に固定される固定シープ、および前記一方の軸に軸線方向に摺動可能かつ相対回転不能に支持される可動シープを有する第一ブーリと、

前記 2 つの軸の他方の軸に固定される固定シープ、および前記他方の軸に軸線方向に摺動可能かつ相対回転不能に支持される可動シープを有する第二ブーリと、

前記 2 つのブーリに巻回されるベルトとを具備し、

前記各固定シープは、当該固定シープに形成される貫通孔を、対応する各軸に嵌合することによって、当該軸に相対回転不能に固定されるとともに、

当該固定シープの貫通孔に形成される縮径部を、対応する各軸に形成される拡径部に当接させることで当該軸における軸線方向位置が決定され、

前記他方の軸に固定される固定シープは、前記一方の軸に固定される固定シープと同一の材質で同一の形状に形成される部材であり、

前記他方の軸に固定される可動シープは、前記一方の軸に固定される可動シープと同一の材質で同一の形状に形成される部材であり、

前記 2 つの固定シープおよび前記 2 つの可動シープをそれぞれ同一の部品で共用し、

前記一方の可動シープには、該可動シープを摺動するための油圧シンジングケースが固設され、

前記他方の可動シープには、出力トルクの伝達を可能とするカムが固設され、

10

20

前記他方の可動シープは、前記他方の固定シープと近接する方向へ複数の皿ばねで構成される付勢部材によって付勢される

ことを特徴とするベルト式無段変速機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ベルト式無段変速機の技術に関し、より詳細には、軸と一体的に回転するよう当該軸に固定される固定シープの取り付け方法の技術に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、溝幅を可変とする一対のブーリ間にベルトを巻回して動力を伝達するベルト式無段変速機の技術として、特許文献1に記載の技術が知られている。

10

【0003】

特許文献1に記載のベルト式無段変速機は、軸と一体的に形成される固定シープ及び軸に摺動可能に支持される可動シープを備えるブーリを具備するものである。このような構成において、可動シープの軸線方向の位置を変更することにより、ベルト式無段変速機の変速比を調節することができる。

【0004】

しかし、特許文献1に記載のベルト式無段変速機は、固定シープと軸とを一体的に形成するため、例えば、切削加工により固定シープ及び軸を形成する場合、加工時の切削無駄が多く、製造コストが増加する点で不利であった。また、特許文献1に記載のベルト式無段変速機は、金型を用いた鍛造により固定シープ及び軸を一体的に形成する場合、自動車等の生産量の多い製品に用いられるベルト式無段変速機であれば金型費を回収し易いが、建設車両や農業車両、産業車両等の生産量の少ない製品に用いられるベルト式無段変速機であれば金型費を回収し難く、かえって製造コストが増加する点で不利であった。

20

【0005】

また、製造コストを削減するために固定シープと軸とを別体に形成することも考えられるが、この場合、軸における固定シープの位置決めが困難である点で不利であった。

【先行技術文献】

【特許文献】

30

【0006】

【特許文献1】特開2008-64125号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

本発明は、以上の如き状況を鑑みてなされたものであり、製造コストの削減を図るとともに、軸における固定シープの位置決めを容易かつ確実に行うことができるベルト式無段変速機を提供するものである。

【課題を解決するための手段】

【0008】

40

本発明の解決しようとする課題は以上の如くであり、次にこの課題を解決するための手段を説明する。

【0009】

請求項1においては、互いに平行に配置される2つの軸と、前記2つの軸の一方の軸に固定される固定シープ、および前記一方の軸に軸線方向に摺動可能かつ相対回転不能に支持される可動シープを有する第一ブーリと、前記2つの軸の他方の軸に固定される固定シープ、および前記他方の軸に軸線方向に摺動可能かつ相対回転不能に支持される可動シープを有する第二ブーリと、前記2つのブーリに巻回されるベルトとを具備し、前記各固定シープは、当該固定シープに形成される貫通孔を、対応する各軸に嵌合することによって、当該軸に相対回転不能に固定されるとともに、当該固定シープの貫通孔に形成される縮

50

径部を、対応する各軸に形成される拡径部に当接させることで当該軸における軸線方向位置が決定され、前記他方の軸に固定される固定シーブは、前記一方の軸に固定される固定シーブと同一の材質で同一の形状に形成される部材であり、前記他方の軸に固定される可動シーブは、前記一方の軸に固定される可動シーブと同一の材質で同一の形状に形成される部材であり、前記 2 つの固定シーブおよび前記 2 つの可動シーブをそれぞれ同一の部品で共用し、前記一方の可動シーブには、該可動シーブを摺動するための油圧シリンダケースが固設され、前記他方の可動シーブには、出力トルクの伝達を可能とするカムが固設され、前記他方の可動シーブは、前記他方の固定シーブと近接する方向へ複数の皿ばねで構成される付勢部材によって付勢されるものである。

【発明の効果】

10

【0010】

本発明の効果として、以下に示すような効果を奏する。

【0011】

請求項 1 においては、製造コストの削減を図るとともに、軸における固定シーブの位置決めを容易かつ確実に行うことができる。

【0012】

また、2つの固定シーブを共用化することで、部品コストの低減を図ることができる。

【0013】

また、2つの可動シーブを共用化することで、部品コストの低減を図ることができる。

【図面の簡単な説明】

20

【0014】

【図 1】本発明の一実施形態に係るベルト式無段变速機を具備するトランスミッションの全体構成を示す側面断面図。

【図 2】ベルト式無段变速機の变速入力軸等を示す側面断面図。

【図 3】同じく、入力ブーリ、油圧シリンダ、および油圧サーボ機構等を示す側面断面図。

【図 4】サーボスプール、およびフィードバックスプールを示す図。(a)は斜視図、(b)は側面断面図。

【図 5】ベルト式無段变速機のサーボスプールが後方に摺動した場合を示す側面断面図。

【図 6】同じく、入力側可動シーブが後方に摺動した場合を示す側面断面図。

30

【図 7】同じく、油圧シリンダの油圧室内の圧力が低下した場合を示す側面断面図。

【図 8】同じく、サーボスプールが前方に摺動した場合を示す側面断面図。

【図 9】变速入力軸、入力ブーリ、および油圧シリンダ等の潤滑の様子を示す側面断面図。

【図 10】ベルト式無段变速機の伝達軸等を示す側面断面図。

【図 11】同じく、出力ブーリ、カム機構、および付勢部材等を示す側面断面図。

【図 12】同じく、遊星歯車機構、および出力軸等を示す側面断面図。

【図 13】遊星歯車機構を示す分解斜視図。

【図 14】出力ブーリ、および遊星歯車機構等の潤滑の様子を示す側面断面図。

【図 15】ガイド部材の他の実施形態を示す図。(a)は円筒形状のガイド部材を示す側面断面図、(b)はシリンダ部材およびピストン部材を示す側面断面図。

40

【発明を実施するための形態】

【0015】

以下では、図 1 を用いて、作業車両の变速装置であるトランスミッション 7 について説明する。なお、本実施形態に係るトランスミッション 7 は、農業車両であるトラクタに具備されるものとして説明するが、本発明はこれに限るものではなく、その他の農業車両や建設車両、産業車両等、広く車両全般に適用することが可能である。また、以下では図中の矢印 F の方向を前方向と定義して説明する。

【0016】

トランスミッション 7 は、駆動源となるエンジン(不図示)からの動力を变速した後に

50

出力するものである。トランスマッショーン7は、ミッション入力軸20、クラッチ機構200、ベルト式無段变速機40、出力軸170、前輪駆動伝達軸180、PTOブレーキ210、PTO入力軸220、リヤPTO軸230、およびミッドPTO軸240等を具備する。

【0017】

前記エンジンからの動力はミッション入力軸20に伝達された後、クラッチ機構200を介してベルト式無段变速機40およびPTO入力軸220に伝達される。ベルト式無段变速機40に伝達された動力は、当該ベルト式無段变速機40において無段階に变速された後、出力軸170および前輪駆動伝達軸180に伝達される。出力軸170に伝達された動力は、最終減速機構(不図示)等を介して前記トラクタの後輪(不図示)へと伝達される。前輪駆動伝達軸180に伝達された動力は、前車軸(不図示)等を介して前記トラクタの前輪(不図示)へと伝達される。また、PTO入力軸220に伝達された動力は、ギヤ等を介してリヤPTO軸230およびミッドPTO軸240へと伝達される。

10

【0018】

このように構成されたトランスマッショーン7において、ベルト式無段变速機40における变速比を変更することにより、前記トラクタの車速を任意に調節することができる。

また、リヤPTO軸230およびミッドPTO軸240へと伝達された動力により、リヤPTO軸230に連結された作業機(例えば、ロータリ耕耘装置等)、およびミッドPTO軸240に連結された作業機(例えば、ミッドモア等)を駆動させることができる。さらに、クラッチ機構200により前記エンジンからPTO入力軸220への動力の伝達が遮断された場合、PTOブレーキ210によってPTO入力軸220の回動が制動される。

20

【0019】

なお、ベルト式無段变速機40は本実施形態に係るトランスマッショーン7以外のトランスマッショーンにも適用することが可能であり、駆動源からの動力を变速した後に出力するトランスマッショーンに広く適用することが可能である。

【0020】

以下では、図1から図14までを用いて、ベルト式無段变速機40の各部について詳細に説明する。ベルト式無段变速機40は、变速入力軸50、入力ブーリ60、油圧シリンダ70、油圧サーボ機構80、伝達軸90、出力ブーリ100、出力部材110、カム機構120、付勢部材130、ベルト140、および遊星歯車機構150等を具備する。

30

【0021】

図1および図2に示す变速入力軸50は、ミッション入力軸20に連結され、当該ミッション入力軸20からの動力を伝達するものである。变速入力軸50は、略円柱状の部材であり、軸線方向を前後方向として配置される。变速入力軸50の前後中途部には、他の部分と比べて直径が大きい拡径部50aが形成される。变速入力軸50の後端部近傍には、スライド嵌合によって变速入力ギヤ51が当該变速入力軸50と相対回転不能に連結される。变速入力ギヤ51は、クラッチ機構200のギヤに歯合され(図1参照)、当該クラッチ機構200を介してミッション入力軸20の動力が伝達可能とされる。なお、变速入力ギヤ51の变速入力軸50への連結方法は上記スライド嵌合に限定するものではなく、变速入力ギヤ51を变速入力軸50と一体的に形成すること等が可能である。变速入力ギヤ51のすぐ後ろでは、軸受52が变速入力軸50に嵌合される。また、拡径部50aの前方では、軸受53が变速入力軸50に嵌合される。軸受52はトランスマッショーン7を収容するミッションケース8に、軸受53は後述するフロントケース81に、それぞれ支持されることによって、变速入力軸50がミッションケース8に回動可能に支持される。

40

【0022】

図3に示す入力ブーリ60は、变速入力軸50上に配置され、一対のシープを具備する滑車である。入力ブーリ60は、入力側固定シープ61、および入力側可動シープ63等を具備する。

50

【0023】

入力側固定シープ61は、略円筒形状の軸筒部、および当該軸筒部の前端に一体的に形成される環状かつ側面断面視で略円錐台形状のシープ部を有する部材である。入力側固定シープ61は、シープ部を軸筒部よりも前方に配置して、変速入力軸50に外嵌される。入力側固定シープ61のシープ部の前面61aは、前方から後方にかけて直径が大きくなるような傾斜面として形成される。入力側固定シープ61の軸線上には、当該入力側固定シープ61を前後方向に貫通する貫通孔61bが形成される。当該貫通孔61bの後端部(詳細には、入力側固定シープ61の軸線方向における軸筒部に対応する部分)には、他の部分と比べて貫通孔61bの直径が小さい縮径部61cが形成される。入力側固定シープ61の貫通孔61bには、前方から変速入力軸50が挿通され、貫通孔61bの縮径部61cの前面と変速入力軸50の拡径部50aの後面とが当接するまで圧入される。変速入力軸50の拡径部50aのすぐ後ろの部分と、入力側固定シープ61の縮径部61cとが圧入により嵌め合わされることによって、入力側固定シープ61が変速入力軸50に対して相対回転不能かつ摺動不能に固定される。10

【0024】

このように、入力側固定シープ61を変速入力軸50に圧入によって固定することで、スライインやセレーションを用いて固定する場合に比べて製造コストの低減を図ることができる。さらに、入力側固定シープ61と変速入力軸50との嵌合のガタを無くすことができるため、ベルト式無段変速機40の変速比の変化や、ベルト140と入力側固定シープ61との接触面の耐久性の低下を防ぐことができる。また、貫通孔61bの縮径部61cと変速入力軸50の拡径部50aとが当接するまで圧入するだけで、変速入力軸50に対する入力側固定シープ61の位置決めが可能である。したがって、テーパを用いて入力側固定シープ61を変速入力軸50に固定する場合に比べて、当該入力側固定シープ61の位置決めを容易かつ確実に行うことができる。20

【0025】

なお、本実施形態においては変速入力軸50と入力側固定シープ61とを圧入により嵌め合わせる(嵌合させる)ものとしたが、「焼きばめ」や「冷やしばめ」等、変速入力軸50の径が入力側固定シープ61の貫通孔61bの径よりも大きいことを利用して嵌め合わせる方法であればよい。また、本実施形態においては変速入力軸50の拡径部50aのすぐ後ろの部分と入力側固定シープ61の縮径部61cとを圧入により嵌め合わせるものとしたが、本発明はこれに限るものではない。すなわち、変速入力軸50の拡径部50aと入力側固定シープ61の縮径部61cのすぐ前の部分とを圧入により嵌め合わせることも可能である。この圧入を行う場合、入力側固定シープ61の縮径部61cを変速入力軸50上で摺動させることにより、圧入作業のガイドとすることができる。また、本実施形態においては入力側固定シープ61は、軸筒部の前端にシープ部を形成するものとしたが、これに限るものではなく、軸筒部の後端にシープ部を形成することも可能である。30

【0026】

入力側固定シープ61のすぐ後ろでは、ロックナット62が変速入力軸50に締結される。これによって、入力側固定シープ61が変速入力軸50上を後方へと摺動することを防止でき、入力側固定シープ61を変速入力軸50に確実に固定することができる。40

【0027】

入力側可動シープ63は、略円筒形状の軸筒部、および当該軸筒部の後端に一体的に形成される環状かつ側面断面視で略円錐台形状のシープ部を有する部材である。入力側可動シープ63は、シープ部を軸筒部よりも後方に配置して、入力側固定シープ61の前方において変速入力軸50に外嵌される。入力側可動シープ63のシープ部の後面63aは、後方から前方にかけて直径が大きくなるような傾斜面として形成される。入力側可動シープ63の軸線上には、当該入力側可動シープ63を前後方向に貫通する貫通孔63bが形成される。入力側可動シープ63の貫通孔63bには、後方から変速入力軸50が挿通される。入力側固定シープ61の前面61aと入力側可動シープ63の後面63aとが変速入力軸50上で対向するように配置されることで、当該前面61aおよび後面63aによ50

り入力ブーリ 6 0 の溝が形成される。貫通孔 6 3 b の内周面および変速入力軸 5 0 の外周面には、変速入力軸 5 0 の軸線方向に沿ってそれぞれシープ側溝 6 3 c および軸側溝 5 0 b が形成される。シープ側溝 6 3 c は、少なくとも入力側可動シープ 6 3 の前端（軸筒部の前端）から当該入力側可動シープ 6 3 の前後中途部まで形成される。シープ側溝 6 3 c および軸側溝 5 0 b は、貫通孔 6 3 b の内周面および変速入力軸 5 0 の外周面の円周方向に等間隔に 3 箇所形成され、互いに向かい合わせに位置する一対の溝に鋼球 6 4 · 6 4 · · · が配置される。これによって、入力側可動シープ 6 3 が変速入力軸 5 0 に対して軸線方向に摺動可能かつ相対回転不能に支持される。なお、シープ側溝 6 3 c および軸側溝 5 0 b の間隔は等間隔に限るものではなく、また、シープ側溝 6 3 c および軸側溝 5 0 b の個数は上記個数に限るものではない。入力側可動シープ 6 3 には、軸筒部の外周面と貫通孔 6 3 b の内周面とを連通する貫通孔 6 3 d が形成される。貫通孔 6 3 d は、貫通孔 6 3 b の内周面に形成されるシープ側溝 6 3 c と重複しない位置に形成される。10

【 0 0 2 8 】

油圧シリンダ 7 0 は、入力側可動シープ 6 3 を変速入力軸 5 0 上でその軸線方向に摺動させるためのものである。油圧シリンダ 7 0 は、可動側シリンダケース 7 1、および固定側シリンダケース 7 3 等を具備する。

【 0 0 2 9 】

可動側シリンダケース 7 1 は、その前部が開放された箱状の部材である。可動側シリンダケース 7 1 の後面の中心には貫通孔 7 1 a が軸線方向に形成され、当該貫通孔 7 1 a には入力側可動シープ 6 3 の軸筒部が挿通される。20

【 0 0 3 0 】

ボルト等の締結具や溶接等により、入力側可動シープ 6 3 のシープ部の前面と可動側シリンダケース 7 1 の後面とを当接させた状態で、当該可動側シリンダケース 7 1 は入力側可動シープ 6 3 に固設される。なお、可動側シリンダケース 7 1 と入力側可動シープ 6 3 を鍛造等により一体的に形成することも可能である。

【 0 0 3 1 】

固定側シリンダケース 7 3 は、その後部が開放された箱状部、および当該箱状部の後端に一体的に形成される環状の鍔部を有する部材である。固定側シリンダケース 7 3 の前面の中心には貫通孔 7 3 a が形成され、当該貫通孔 7 3 a には変速入力軸 5 0 が挿通される。固定側シリンダケース 7 3 の後部（鍔部）は、可動側シリンダケース 7 1 の開放側（前方）から当該可動側シリンダケース 7 1 に挿通される。固定側シリンダケース 7 3 と可動側シリンダケース 7 1との間には、シール部材 7 4 が配置される。30

【 0 0 3 2 】

固定側シリンダケース 7 3 が可動側シリンダケース 7 1 に挿通された後、当該可動側シリンダケース 7 1 の開放側（前方）端部の内側には軸受 7 2 が嵌装される。

【 0 0 3 3 】

固定側シリンダケース 7 3 のすぐ前では、変速入力軸 5 0 が前述の軸受 5 3 に挿通され、当該軸受 5 3 を介してミッショングレード 8 に対して回動可能に支持される。軸受 5 3 のすぐ前では、ロックナット 7 5 が変速入力軸 5 0 に締結される。これによって、軸受 5 3 が前方へと摺動することを防止するとともに、当該軸受 5 3 を介して固定側シリンダケース 7 3 が前方へと摺動することを防止できる。また、ロックナット 6 2 およびロックナット 7 5 により軸受 5 3 、固定側シリンダケース 7 3 、可動側シリンダケース 7 1 、入力側可動シープ 6 3 、ベルト 1 4 0 、および入力側固定シープ 6 1 を挟み込むことで、各部材に加わるトルクを当該ロックナット 6 2 およびロックナット 7 5 の間に閉じ込めることができる。40

【 0 0 3 4 】

上述のようにして、入力ブーリ 6 0 の入力側可動シープ 6 3 に油圧シリンダ 7 0 が設けられる。また、このように構成された油圧シリンダ 7 0 において、入力側可動シープ 6 3 、可動側シリンダケース 7 1 、固定側シリンダケース 7 3 、および変速入力軸 5 0 により閉塞された空間に油圧室 7 6 が形成される。50

【0035】

油圧サーボ機構80は、油圧シリンダ70を介して入力側可動シープ63の動作を制御するためのものである。油圧サーボ機構80は、フロントケース81、サーボスプール83、フィードバックスプール84、およびスプールスプリング85等を具備する。

【0036】

フロントケース81は、略直方体状の本体部、および当該本体部の後端に一体的に形成される円盤状の鍔部を有する部材である。フロントケース81には、弁室81a、軸受孔81b、作動油ポート81c、連通油路81d、および潤滑油ポート81e等が形成される。

【0037】

弁室81aは、フロントケース81の前面と後面とを連通するように形成される、円形断面を有する貫通孔である。弁室81aは、軸線方向を前後方向として形成される。また、弁室81aは、正面視において入力ブーリ60の入力側可動シープ63と重複するようすなわち、入力側可動シープ63と対向する位置に形成される。

【0038】

軸受孔81bは、フロントケース81の前面と後面とを連通するように形成される、円形断面を有する貫通孔である。軸受孔81bは、軸線方向を前後方向として形成される。軸受孔81bには、後方から変速入力軸50の前端部が挿通される。軸受孔81bの前端部は、プラグ82によって閉塞される。

【0039】

作動油ポート81cは、フロントケース81の本体部の側面と弁室81aとを連通するように形成される貫通孔である。より詳細には、作動油ポート81cは、フロントケース81の本体部の側面と、弁室81aの軸線方向略中央部とを連通する。また、作動油ポート81cは、配管等によって図示しない作動油ポンプに接続される。なお、作動油ポート81cは、フロントケース81の外部と弁室81aとを連通するものであればよく、その孔の形状および大きさを限定するものではない。

【0040】

連通油路81dは、弁室81aと軸受孔81bとを連通するように形成される油路である。より詳細には、連通油路81dは、弁室81aの後端部近傍と、軸受孔81bの後端部近傍とを連通する。

【0041】

潤滑油ポート81eは、フロントケース81の本体部の側面と軸受孔81bとを連通するように形成される貫通孔である。より詳細には、潤滑油ポート81eは、フロントケース81の本体部の側面と、軸受孔81bの軸線方向略中央部とを連通する。また、潤滑油ポート81eは、配管等によって図示しない潤滑油ポンプに接続される。

【0042】

図3および図4に示すサーボスプール83は、油圧サーボ機構80における油路を切り換えるためのものである。サーボスプール83は、略円柱状の部材であり、後端には円盤状の鍔部が一体的に形成される。サーボスプール83は、軸線方向を前後方向として配置される。サーボスプール83には、摺動穴83a、第一溝83b、第二溝83c、第一貫通孔83d、第二貫通孔83e、および排出油路83f等が形成される。

【0043】

摺動穴83aは、サーボスプール83の軸線上において、当該サーボスプール83の後端から前端部近傍まで形成される、円形断面を有する穴である。第一溝83bは、サーボスプール83の軸線方向略中央部において、当該サーボスプール83の外周に沿って形成される。また、後述するように、サーボスプール83がフロントケース81の弁室81aに対して軸線方向に摺動する場合であっても、当該サーボスプール83の摺動位置にかかわらず常時第一溝83bが作動油ポート81cと対向するように、当該第一溝83bはサーボスプール83の軸線方向に長く形成される。第二溝83cは、サーボスプール83の第一溝83bより後方において、当該サーボスプール83の外周に沿って形成される。ま

10

20

30

40

50

た、後述するように、サーボスプール83がフロントケース81の弁室81aに対して軸線方向に摺動する場合であっても、当該サーボスプール83の摺動位置にかかわらず常時第二溝83cが連通油路81dと対向するように、当該第二溝83cはサーボスプール83の軸線方向に長く形成される。第一貫通孔83dは、軸線方向をサーボスプール83の軸線と直交する方向として、第一溝83bと摺動穴83aとを連通するように形成される。第二貫通孔83eは、軸線方向をサーボスプール83の軸線と直交する方向として、第二溝83cと摺動穴83aとを連通するように形成される。排出油路83fは、サーボスプール83の後端と摺動穴83aとを連通するように形成される油路である。より詳細には、排出油路83fは、サーボスプール83の後端と、摺動穴83aの第二溝83cと対向する部分より後方の部分とを連通する。

10

【0044】

サーボスプール83の外径は、フロントケース81の弁室81aの内径と略同一となるように形成される。サーボスプール83は、フロントケース81の弁室81aに後方から摺動可能に挿通される。サーボスプール83の鍔部の径はフロントケース81の弁室81aの径よりも大きく形成され、当該鍔部がフロントケース81に当接することでサーボスプール83の前方への摺動が所定位置で規制される。また、サーボスプール83の前端部は変速レバーや変速ペダル等の図示せぬ変速操作具に連結され、当該変速操作具を操作することにより、サーボスプール83を前後方向に摺動させることが可能である。

【0045】

フィードバックスプール84は、油圧サーボ機構80における油路を切り換えるためのものである。フィードバックスプール84は、略円柱状の部材である。フィードバックスプール84は、軸線方向を前後方向として配置される。フィードバックスプール84には、排出油路84a、および連通溝84b等が形成される。

20

【0046】

排出油路84aは、フィードバックスプール84の軸線上において、当該フィードバックスプール84の前端と後端とを連通するように形成される油路である。連通溝84bは、フィードバックスプール84の軸線方向略中央部において、当該フィードバックスプール84の外周に沿って形成される。

【0047】

フィードバックスプール84の外径は、サーボスプール83の摺動穴83aの内径と略同一となるように形成される。フィードバックスプール84は、サーボスプール83の摺動穴83aに摺動可能に挿通される。これによって、フィードバックスプール84は、サーボスプール83に対して前後方向に摺動可能とされる。

30

【0048】

スプールスプリング85は、フィードバックスプール84を後方へと付勢するものである。スプールスプリング85は圧縮コイルばねで構成される。スプールスプリング85は、サーボスプール83の摺動穴83aに配置され、フィードバックスプール84を後方（すなわち、入力側可動シープ63側）へと常時付勢する。

【0049】

なお、フィードバックスプール84を後方へと付勢することができる構成であれば、当該付勢するための部材は圧縮コイルばね（スプールスプリング85）に限るものではない。

40

【0050】

フィードバックスプール84がスプールスプリング85によって後方へと常時付勢されることによって、当該フィードバックスプール84の後端は、入力側可動シープ63に固設された可動側シリンドケース71の軸受72（より詳細には、軸受72の内輪）に常時当接される。

【0051】

このように、フィードバックスプール84を直接可動側シリンドケース71に当接させるのではなく、軸受72を介して当接させることで、フィードバックスプール84および

50

可動側シリンダケース 7 1 の摩擦による摩耗を防止することができる。すなわち、可動側シリンダケース 7 1 には軸受 5 3 の外輪が接触し、フィードバックスプール 8 4 には軸受 5 3 の内輪が接触することになるため、当該軸受 7 2 によってフィードバックスプール 8 4 と可動側シリンダケース 7 1 との摩擦が軽減されることになる。

【0052】

なお、本実施形態においては、フィードバックスプール 8 4 は軸受 7 2 を介して可動側シリンダケース 7 1 に当接する構成としたが、本発明はこれに限るものではない。すなわち、軸受 7 2 を介して入力側可動シープ 6 3 と当接する構成や、軸受 7 2 を介さず直接入力側可動シープ 6 3 と当接する構成とすることも可能である。また、フィードバックスプール 8 4 と可動側シリンダケース 7 1 との間に介装する部材は軸受 7 2 に限るものではなく、当該フィードバックスプール 8 4 と可動側シリンダケース 7 1 との間の摩擦を軽減することが可能なもの（例えば、表面加工により摩擦を低減した部材等）であればよい。10

【0053】

また、図 3 に示す变速入力軸 5 0 には、第一溝 5 0 c、第二溝 5 0 d、作動溝 5 0 e、作動油路 5 0 f、潤滑油路 5 0 g、および分配油路 5 0 h が形成される。

【0054】

第一溝 5 0 c は、变速入力軸 5 0 の軸線方向前端部近傍において、当該变速入力軸 5 0 の外周に沿って形成される。より詳細には、第一溝 5 0 c は、フロントケース 8 1 の軸受孔 8 1 b に变速入力軸 5 0 が挿通された際に、当該フロントケース 8 1 に形成された連通油路 8 1 d と対向する軸線方向位置に形成される。第二溝 5 0 d は、变速入力軸 5 0 の軸線方向前端部近傍であって第一溝 5 0 c の前方において、当該变速入力軸 5 0 の外周に沿って形成される。より詳細には、第二溝 5 0 d は、フロントケース 8 1 の軸受孔 8 1 b に变速入力軸 5 0 が挿通された際に、当該フロントケース 8 1 に形成された潤滑油ポート 8 1 e と対向する軸線方向位置に形成される。作動溝 5 0 e は、变速入力軸 5 0 の軸線方向中途部において、当該变速入力軸 5 0 の外周面の一部に形成される。より詳細には、作動溝 5 0 e は、变速入力軸 5 0 に入力側可動シープ 6 3 が支持された際に、当該入力側可動シープ 6 3 に形成された貫通孔 6 3 d と対向する位置に形成される。また、入力側可動シープ 6 3 が变速入力軸 5 0 に対して軸線方向に摺動する場合であっても、当該可動シープの摺動位置にかかわらず常時作動溝 5 0 e が貫通孔 6 3 d と対向するように、当該作動溝 5 0 e は变速入力軸 5 0 の軸線方向に長く形成される。作動油路 5 0 f は、变速入力軸 5 0 の前端から軸線方向において作動溝 5 0 e と略同一位置まで形成される穴である。作動油路 5 0 f の前端部は、プラグ 5 4 によって閉塞される。作動油路 5 0 f は、前端部近傍において第一溝 5 0 c と、後端部近傍において作動溝 5 0 e と、それぞれ連通される。潤滑油路 5 0 g は、变速入力軸 5 0 の前端から軸線方向において拡径部 5 0 a の後端部と略同一位置まで形成される穴である。潤滑油路 5 0 g の前端部は、プラグ 5 5 によって閉塞される。潤滑油路 5 0 g は、前端部近傍において第二溝 5 0 d と連通される。分配油路 5 0 h は、軸線方向を变速入力軸 5 0 の軸線と直交する方向として、当該变速入力軸 5 0 の外周面と潤滑油路 5 0 g とを連通するように形成される貫通孔である。より詳細には、分配油路 5 0 h は、变速入力軸 5 0 の拡径部 5 0 a の外周面であって、当該变速入力軸 5 0 に固定された入力側固定シープ 6 1 のシープ部の前面 6 1 a 近傍と、潤滑油路 5 0 g とを連通する。203040

【0055】

以下では、上述の如く構成された油圧サーボ機構 8 0 を用いて油圧シリンダ 7 0 の動作を制御し、入力側可動シープ 6 3 を摺動させる様子について説明する。

【0056】

まず、図 3 に示すように、サーボスプール 8 3 が弁室 8 1 a に対して最も前方に摺動している場合について説明する。

【0057】

この場合、入力側可動シープ 6 3 および当該入力側可動シープ 6 3 に固設された可動側シリンダケース 7 1 は、入力側可動シープ 6 3 の軸筒部の前端が固定側シリンダケース 750

3に当接する位置まで前方に摺動している。また、可動側シリンダケース71に固定された軸受72に前方から当接するフィードバックスプール84は、スプールスプリング85の付勢力に抗してサーボスプール83の摺動穴83aに対して所定位置まで押し込まれた状態で保持されている。

【0058】

ここで、フィードバックスプール84の「所定位置」とは、サーボスプール83に対する相対的な位置であり、より詳細には、フィードバックスプール84の外周面（詳細には連通溝84bより前方の外周面）によってサーボスプール83の第一貫通孔83dを閉塞し、かつ、フィードバックスプール84の外周面（詳細には連通溝84bより後方の外周面）によってサーボスプール83の排出油路83fを閉塞する位置である。

10

【0059】

前記作動油ポンプから圧送された作動油はフロントケース81の作動油ポート81cを介してサーボスプール83の第一溝83bに供給される。しかし、第一溝83bと摺動穴83aとを連通する第一貫通孔83dはフィードバックスプール84の外周面によって閉塞されている。このため、前記作動油ポンプから供給される作動油は、フィードバックスプール84によってせき止められ、油圧シリンダ70の油圧室76に供給されることはない。

【0060】

また、入力側可動シープ63は、入力ブーリ60に巻回された後述するベルト140の張力により前方に付勢されているため、当該入力側可動シープ63および可動側シリンダケース71は前方に摺動した状態で保持される。

20

【0061】

次に、図5に示すように、前記変速操作具を操作することによって、サーボスプール83が後方に向かって摺動された場合について説明する。

【0062】

この場合、サーボスプール83が後方に向かって摺動するのに対し、フィードバックスプール84は軸受72に当接しているため後方に摺動することができない。したがって、フィードバックスプール84は、サーボスプール83に対して相対的に前方に摺動することになる。これによって、フィードバックスプール84の連通溝84bがサーボスプール83の第一貫通孔83dおよび第二貫通孔83eと対向し、前記作動油ポンプから作動油ポート81cへと供給された作動油が、第一溝83b、第一貫通孔83d、連通溝84b、第二溝83c、および第二貫通孔83eを介して連通油路81dへと供給される。

30

【0063】

連通油路81dへと供給された作動油は、さらに変速入力軸50の第一溝50c、作動油路50f、作動溝50e、および入力側可動シープ63の貫通孔63dを介して油圧室76へと供給される。油圧室76へと作動油が供給されると、油圧室76内の圧力が上昇し、当該圧力により入力側可動シープ63および可動側シリンダケース71が後方に向かって付勢される。このように作動油の圧力によって後方に向かって付勢された入力側可動シープ63および可動側シリンダケース71は、ベルト140の張力による前方への付勢力に抗して、後方に摺動する（図6参照）。

40

【0064】

次に、図6に示すように、入力側可動シープ63および可動側シリンダケース71が後方に摺動した場合について説明する。

【0065】

入力側可動シープ63および可動側シリンダケース71が後方に摺動すると、可動側シリンダケース71に固定された軸受72に前方から付勢された状態で当接しているフィードバックスプール84も後方に摺動する。すなわち、フィードバックスプール84は、サーボスプール83に対して相対的に後方に摺動することになる。

【0066】

フィードバックスプール84が所定位置まで摺動し、当該フィードバックスプール84

50

の外周面によってサーボスプール 8 3 の第一貫通孔 8 3 d が再び閉塞されると、油圧シリンドラ 7 0 の油圧室 7 6 への作動油の供給が終了する。したがって、入力側可動シープ 6 3 および可動側シリンドラケース 7 1 は、油圧室 7 6 への作動油の供給が終了した時点の位置に保持されることになる。

【 0 0 6 7 】

次に、図 7 に示すように、油圧シリンドラ 7 0 の油圧室 7 6 内の作動油が漏れ出して、当該油圧室 7 6 内の圧力が低下した場合について説明する。

【 0 0 6 8 】

入力側可動シープ 6 3 および可動側シリンドラケース 7 1 が後方に摺動した状態で油圧室 7 6 への作動油の供給が終了した場合、当該入力側可動シープ 6 3 および可動側シリンドラケース 7 1 は、油圧室 7 6 への作動油の供給が終了した時点の位置に保持される。しかし、可動側シリンドラケース 7 1 と固定側シリンドラケース 7 3 との隙間や入力側可動シープ 6 3 と変速入力軸 5 0 との隙間等から油圧室 7 6 内の作動油が少しずつ漏れ出した場合、当該油圧室 7 6 内の圧力が低下し、ベルト 1 4 0 の張力により入力側可動シープ 6 3 および可動側シリンドラケース 7 1 は少しずつ前方に摺動する。

【 0 0 6 9 】

入力側可動シープ 6 3 および可動側シリンドラケース 7 1 が前方に摺動すると、可動側シリンドラケース 7 1 に固定された軸受 7 2 に前方から付勢された状態で当接しているフィードバックスプール 8 4 も前方に摺動する。すなわち、フィードバックスプール 8 4 は、サーボスプール 8 3 に対して相対的に前方に摺動することになる。

【 0 0 7 0 】

フィードバックスプール 8 4 が前方に摺動し、フィードバックスプール 8 4 の連通溝 8 4 b が再びサーボスプール 8 3 の第一貫通孔 8 3 d および第二貫通孔 8 3 e と対向すると、作動油が再び油圧シリンドラ 7 0 の油圧室 7 6 へと供給される。これによって、入力側可動シープ 6 3 および可動側シリンドラケース 7 1 は後方に摺動する（図 6 参照）。

【 0 0 7 1 】

入力側可動シープ 6 3 および可動側シリンドラケース 7 1 とともにフィードバックスプール 8 4 が所定位置まで摺動し、当該フィードバックスプール 8 4 の外周面によってサーボスプール 8 3 の第一貫通孔 8 3 d が再び閉塞されると、油圧シリンドラ 7 0 の油圧室 7 6 への作動油の供給が終了する。このように、フィードバックスプール 8 4 が入力側可動シープ 6 3 および可動側シリンドラケース 7 1 に追従して摺動し、油圧室 7 6 に連通する油路を切り換えることで、当該入力側可動シープ 6 3 および可動側シリンドラケース 7 1 をサーボスプール 8 3 の摺動位置に応じた位置に保持することができる。

【 0 0 7 2 】

次に、図 8 に示すように、前記変速操作具を操作することによって、サーボスプール 8 3 が前方に向かって摺動された場合について説明する。

【 0 0 7 3 】

この場合、サーボスプール 8 3 が前方に向かって摺動するのに対し、フィードバックスプール 8 4 はスプールスプリング 8 5 によって軸受 7 2 に向かって付勢されているため、当該フィードバックスプール 8 4 は軸受 7 2 に当接した状態に保持される。したがって、フィードバックスプール 8 4 は、サーボスプール 8 3 に対して相対的に後方に摺動することになる。これによって、フィードバックスプール 8 4 の連通溝 8 4 b がサーボスプール 8 3 の第二貫通孔 8 3 e および排出油路 8 3 f と対向し、作動油が第二溝 8 3 c 、および第二貫通孔 8 3 e を介して排出油路 8 3 f へと流通可能となる。

【 0 0 7 4 】

入力側可動シープ 6 3 および可動側シリンドラケース 7 1 は、ベルト 1 4 0 の張力により前方に付勢されている。このため、油圧シリンドラ 7 0 の油圧室 7 6 内の作動油は入力側可動シープ 6 3 および可動側シリンドラケース 7 1 によって押し出され、入力側可動シープ 6 3 の貫通孔 6 3 d 、変速入力軸 5 0 の作動溝 5 0 e 、作動油路 5 0 f 、第一溝 5 0 c 、連通油路 8 1 d 、サーボスプール 8 3 の第二溝 8 3 c 、第二貫通孔 8 3 e 、フィードバック

10

20

30

40

50

スプール 8 4 の連通溝 8 4 b、およびサーボスプール 8 3 の排出油路 8 3 f を介して当該サーボスプール 8 3 の後端から後方へと排出される。サーボスプール 8 3 の後端から排出された作動油によって、可動側シリンダケース 7 1 に固定された軸受 7 2 の潤滑を行うことが可能である。また、油圧室 7 6 内の作動油が排出されることにより、入力側可動シープ 6 3 および可動側シリンダケース 7 1 はベルト 1 4 0 からの付勢力に従って前方に摺動する（図 3 参照）。

【 0 0 7 5 】

なお、この場合、サーボスプール 8 3 の第一貫通孔 8 3 d は、フィードバックスプール 8 4 の外周面によって閉塞されたままであり、前記作動油ポンプからの作動油が油圧シリンダ 7 0 の油圧室 7 6 に供給されることはない。

10

【 0 0 7 6 】

次に、図 3 に示すように、入力側可動シープ 6 3 および可動側シリンダケース 7 1 が前方に摺動した場合について説明する。

【 0 0 7 7 】

入力側可動シープ 6 3 および可動側シリンダケース 7 1 が前方に摺動すると、可動側シリンダケース 7 1 に固定された軸受 7 2 に前方から付勢された状態で当接しているフィードバックスプール 8 4 も前方に摺動する。すなわち、フィードバックスプール 8 4 は、サーボスプール 8 3 に対して相対的に前方に摺動することになる。

【 0 0 7 8 】

フィードバックスプール 8 4 が所定位置まで摺動し、当該フィードバックスプール 8 4 の外周面によってサーボスプール 8 3 の排出油路 8 3 f が閉塞されると、油圧シリンダ 7 0 の油圧室 7 6 からの作動油の排出が終了する。したがって、入力側可動シープ 6 3 および可動側シリンダケース 7 1 は、油圧室 7 6 からの作動油の排出が終了した時点の位置に保持されることになる。

20

【 0 0 7 9 】

以上の如く、サーボスプール 8 3 を任意の位置に摺動させることにより、入力側可動シープ 6 3 を所望の位置に摺動させることができる。また、入力側可動シープ 6 3 に追従して摺動するフィードバックスプール 8 4 によって、当該入力側可動シープ 6 3 を所望の摺動位置に保持することができる。

【 0 0 8 0 】

30

なお、本実施形態においては、油圧サーボ機構 8 0 を用いて入力側可動シープ 6 3 を摺動させる構成としたが、本発明はこれに限るものではなく、油圧サーボ機構 8 0 を用いて後述する出力ブーリ 1 0 0 の出力側可動シープ 1 0 3 を摺動させる構成とすることも可能である。

【 0 0 8 1 】

以下では、図 9 に示す矢印を参照して、上述の構成における变速入力軸 5 0 、入力ブーリ 6 0 、および油圧シリンダ 7 0 等の潤滑の様子について説明する。

【 0 0 8 2 】

上述の如く油圧シリンダ 7 0 の油圧室 7 6 内に供給された作動油は、入力側可動シープ 6 3 の軸筒部の前端と固定側シリンダケース 7 3 との隙間を介して变速入力軸 5 0 の軸側溝 5 0 b および入力側可動シープ 6 3 のシープ側溝 6 3 c に漏れ出す。当該作動油によって、軸側溝 5 0 b およびシープ側溝 6 3 c に配置された鋼球 6 4 · 6 4 · · · を潤滑する。

40

【 0 0 8 3 】

また、油圧シリンダ 7 0 の油圧室 7 6 内に供給された作動油は、入力側可動シープ 6 3 の軸筒部の前端と固定側シリンダケース 7 3 との隙間、および入力側可動シープ 6 3 と变速入力軸 5 0 との隙間を介して、当該入力側可動シープ 6 3 の後方へと漏れ出す。当該作動油によって入力側可動シープ 6 3 と变速入力軸 5 0 との接触面（摺動面）を潤滑する。このように、变速入力軸 5 0 に固定した油路を設けるのではなく、入力側可動シープ 6 3 と变速入力軸 5 0 との隙間を利用して作動油を供給することで、入力側可動シープ 6 3 の

50

摺動位置にかかわらず当該入力側可動シープ 6 3 を適切に潤滑することができる。

【0084】

さらに、上述の如く入力側可動シープ 6 3 の後方へと漏れ出した作動油によって、入力側可動シープ 6 3 のシープ部の後面 6 3 a と後述するベルト 140との接触面を潤滑する。

【0085】

また、前記作動油ポンプから油圧シリンダ 7 0 の油圧室 7 6 に供給される作動油の流通途中において、当該作動油は、フロントケース 8 1 の弁室 8 1 a とサーボスプール 8 3 との接触面（摺動面）、およびサーボスプール 8 3 の摺動穴 8 3 a とフィードバックスプール 8 4 との接触面（摺動面）を潤滑する。

10

【0086】

さらに、サーボスプール 8 3 とフィードバックスプール 8 4 との隙間を介してサーボスプール 8 3 の摺動穴 8 3 a へと漏れ出した作動油は、フィードバックスプール 8 4 の排出油路 8 4 a を介して当該フィードバックスプール 8 4 の後端から排出される。当該排出された作動油によって、フィードバックスプール 8 4 と軸受 7 2 との接触面を潤滑する。

【0087】

また、前記潤滑油ポンプから圧送されてフロントケース 8 1 の潤滑油ポート 8 1 e に供給された作動油は、変速入力軸 5 0 の第二溝 5 0 d、潤滑油路 5 0 g、および分配油路 5 0 h を介して変速入力軸 5 0 の外周面（入力側固定シープ 6 1 のシープ部の前面 6 1 a 近傍）に供給される。当該供給された作動油によって、入力側固定シープ 6 1 のシープ部の前面 6 1 a と後述するベルト 140との接触面を潤滑する。このように、変速入力軸 5 0 に対して摺動しない入力側固定シープ 6 1 に対しては、当該入力側固定シープ 6 1 のシープ部の前面 6 1 a を潤滑する作動油を供給するための油路（潤滑油ポート 8 1 e、変速入力軸 5 0 の第二溝 5 0 d、潤滑油路 5 0 g、および分配油路 5 0 h 等）を形成することで、当該入力側固定シープ 6 1 を適切に潤滑することができる。

20

【0088】

図 1 および図 10 に示す伝達軸 9 0 は、変速入力軸 5 0 からの動力を伝達するものである。伝達軸 9 0 は、略円柱状の部材であり、軸線方向を前後方向として配置される。変速入力軸 5 0 の前端部近傍には、他の部分と比べて直径が大きい拡径部 9 0 a が形成される。拡径部 9 0 a の前方では、軸受 9 1 が伝達軸 9 0 に嵌合される。軸受 9 1 がミッションケース 8 に支持されることによって、伝達軸 9 0 がミッションケース 8 に回動可能に支持される。

30

【0089】

図 11 に示す出力ブーリ 100 は、伝達軸 9 0 上に配置され、一対のシープを具備する滑車である。出力ブーリ 100 は、出力側固定シープ 101、および出力側可動シープ 103 等を具備する。

【0090】

出力側固定シープ 101 は、入力側固定シープ 6 1 と同一の材質で、同一の形状に形成される部材である。すなわち、出力側固定シープ 101 は、略円筒形状の軸筒部、および当該軸筒部の後端に一体的に形成される環状かつ側面断面視で略円錐台形状のシープ部を有する部材である。出力側固定シープ 101 は、シープ部を軸筒部よりも後方に配置して、伝達軸 9 0 に外嵌される。出力側固定シープ 101 のシープ部の後面 101 a は、後方から前方にかけて直径が大きくなるような傾斜面として形成される。出力側固定シープ 101 の軸線上には、当該出力側固定シープ 101 を前後方向に貫通する貫通孔 101 b が形成される。当該貫通孔 101 b の前端部（詳細には、出力側固定シープ 101 の軸線方向における軸筒部に対応する部分）には、他の部分と比べて貫通孔 101 b の直径が小さい縮径部 101 c が形成される。出力側固定シープ 101 の貫通孔 101 b には、後方から伝達軸 9 0 が挿通され、貫通孔 101 b の縮径部 101 c の後面と伝達軸 9 0 の拡径部 9 0 a の前面とが当接するまで圧入される。伝達軸 9 0 の拡径部 9 0 a のすぐ前の部分と、出力側固定シープ 101 の縮径部 101 c とが圧入により嵌め合わされることによって

40

50

、出力側固定シープ101が伝達軸90に対して相対回転不能かつ摺動不能に固定される。

【0091】

このように、出力側固定シープ101を伝達軸90に圧入によって固定することで、スプラインやセレーションを用いて固定する場合に比べて製造コストの低減を図ることができる。さらに、出力側固定シープ101と伝達軸90との嵌合のガタを無くすことができるため、ベルト式無段变速機40の変速比の変化や、ベルト140と出力側固定シープ101との接触面の耐久性の低下を防ぐことができる。また、貫通孔101bの縮径部101cと伝達軸90の拡径部90aとが当接するまで圧入するだけで、伝達軸90に対する出力側固定シープ101の位置決めが可能である。したがって、テーパを用いて出力側固定シープ101を伝達軸90に固定する場合に比べて、当該出力側固定シープ101の位置決めを容易かつ確実に行うことができる。10

【0092】

なお、本実施形態においては伝達軸90と出力側固定シープ101とを圧入により嵌め合わせる（嵌合させる）ものとしたが、「焼きばめ」や「冷やしばめ」等、伝達軸90の径が出力側固定シープ101の貫通孔101bの径よりも大きいことを利用して嵌め合わせる方法であればよい。また、本実施形態においては伝達軸90の拡径部90aのすぐ前の部分と出力側固定シープ101の縮径部101cとを圧入により嵌め合わせるものとしたが、本発明はこれに限るものではない。すなわち、伝達軸90の拡径部90aと出力側固定シープ101の縮径部101cのすぐ後ろの部分とを圧入により嵌め合わせることも可能である。この圧入を行う場合、出力側固定シープ101の縮径部101cを伝達軸90上で摺動させることにより、圧入作業のガイドとすることができます。20

【0093】

出力側固定シープ101のすぐ前では、伝達軸90が前述の軸受91に挿通され、当該軸受91を介してミッショングリース8に対して回動可能に支持される。軸受91のすぐ前では、ロックナット102が伝達軸90に締結される。これによって、軸受91が前方へと摺動することを防止するとともに、当該軸受91を介して出力側固定シープ101が前方へと摺動することを防止でき、出力側固定シープ101を伝達軸90に確実に固定することができる。

【0094】

出力側可動シープ103は、入力側可動シープ63と同一の材質で、同一の形状に形成される部材である。すなわち、出力側可動シープ103は、略円筒形状の軸筒部、および当該軸筒部の後端に一体的に形成される環状かつ側面断面観で略円錐台形状のシープ部を有する部材である。出力側可動シープ103は、シープ部を軸筒部よりも前方に配置して、出力側固定シープ101の後方において伝達軸90に外嵌される。出力側可動シープ103のシープ部の前面103aは、前方から後方にかけて直径が大きくなるような傾斜面として形成される。出力側可動シープ103の軸線上には、当該出力側可動シープ103を前後方向に貫通する貫通孔103bが形成される。出力側可動シープ103の貫通孔103bには、前方から伝達軸90が挿通される。出力側固定シープ101の後面101aと出力側可動シープ103の前面103aとが伝達軸90上で対向するように配置されることで、当該後面101aおよび前面103aにより出力ブーリ100の溝が形成される。貫通孔103bの内周面および伝達軸90の外周面には、伝達軸90の軸線方向に沿ってそれぞれシープ側溝103cおよび軸側溝90bが形成される。シープ側溝103cは、少なくとも出力側可動シープ103の後端（軸筒部の後端）から当該出力側可動シープ103の前後中途部まで形成される。シープ側溝103cおよび軸側溝90bは、貫通孔103bの内周面および伝達軸90の外周面の円周方向に等間隔に3箇所形成され、互いに向かい合せに位置する一対の溝に鋼球104・104···が配置される。これによつて、出力側可動シープ103が伝達軸90に対して軸線方向に摺動可能かつ相対回転不能に支持される。なお、シープ側溝103cおよび軸側溝90bの間隔は等間隔に限るものではなく、また、シープ側溝103cおよび軸側溝90bの個数は上記個数に限るもの4050

ではない。出力側可動シープ 103 には、軸筒部の外周面と貫通孔 103b の内周面とを連通する貫通孔 103d が形成される。貫通孔 103d は、貫通孔 103b の内周面に形成されるシープ側溝 103c と重複しない位置に形成される。

【 0095 】

上記の如く、入力ブーリ 60 の入力側固定シープ 61 および入力側可動シープ 63 と、出力ブーリ 100 の出力側固定シープ 101 および出力側可動シープ 103 と、をそれぞれ同一の部品で共用することで、部品の種類を削減することができ、ひいては部品コストの低減を図ることができる。

【 0096 】

出力部材 110 は、カム機構 120 からの動力を遊星歯車機構 150 へと伝達するためのものである。出力部材 110 は、略円筒形状の軸筒部、および当該軸筒部の前端に一体的に形成される環状のフランジ部を有する部材である。出力部材 110 の前端側には、円筒状の外側ガイド部 110a が形成される。外側ガイド部 110a は、軸線方向を前後方向に向けて配置され、前方側が開放された有底筒状に形成される。出力部材 110 の後面の中心には貫通孔が軸線方向に形成され、当該貫通孔の内周面にスプライン部 110b が形成される。出力部材 110 は、出力ブーリ 100 の後方において、当該出力部材 110 の前記貫通孔に伝達軸 90 が挿通された状態で配置される。

【 0097 】

カム機構 120 は、出力ブーリ 100 および出力部材 110 間のトルクの伝達を可能とするものである。カム機構 120 は、第一カム 121、および第二カム 122 等を具備する。

【 0098 】

第一カム 121 は、略円筒形状の部材である。第一カム 121 は、軸線方向を前後方向に向けて、かつ軸線が伝達軸 90 の軸線と一致するように配置される。この第一カム 121 の軸線上には、所定の内径を有する貫通孔 121a が形成される。第一カム 121 の貫通孔 121a の内径は、出力部材 110 の外側ガイド部 110a の内径と略同一となるよう形成される。第一カム 121 の前面には、軸線方向と直交する平面が形成され、第一カム 121 の後面には、軸線方向と直交する面に対して所定の角度だけ傾斜した複数の面等が形成される。第一カム 121 の貫通孔 121a には、前方から出力側可動シープ 103 の軸筒部が挿通される。ボルト等の締結具や溶接等により、出力側可動シープ 103 のシープ部の後面と第一カム 121 の前面とを当接させた状態で、当該第一カム 121 は出力側可動シープ 103 に固設される。なお、第一カム 121 と出力側可動シープ 103 を鍛造等により一体的に形成することも可能である。

【 0099 】

第二カム 122 は、第一カム 121 と同一の材質で、同一の形状に形成される部材である。すなわち、第二カム 122 は、軸線方向を前後方向に向けて、かつ軸線が伝達軸 90 の軸線と一致するように配置される。この第二カム 122 の軸線上には、所定の内径を有する貫通孔 122a が形成される。第二カム 122 の貫通孔 122a の内径は、出力部材 110 の外側ガイド部 110a の内径と略同一となるよう形成される。第二カム 122 の後面には、軸線方向と直交する平面が形成され、第二カム 122 の前面には、軸線方向と直交する面に対して所定の角度だけ傾斜した複数の面等が形成される。第二カム 122 の貫通孔 122a には、前方から伝達軸 90 が挿通される。ボルト等の締結具や溶接等により、出力部材 110 の前面と第二カム 122 の後面とを当接させた状態で、当該第二カム 122 は出力部材 110 に固設される。その結果、第一カム 121 の後面と第二カム 122 の前面とが対向するように配置される。なお、第二カム 122 と出力部材 110 を鍛造等により一体的に形成することも可能である。

【 0100 】

付勢部材 130 は、出力側可動シープ 103 を前方へと付勢するものである。付勢部材 130 は、出力部材 110 の外側ガイド部 110a 内に配置され、軸線方向に並べられた複数の皿ばね 131・131・・・によって構成される。付勢部材 130 の後端（最も後

10

20

30

40

50

に配置された皿ばね 131) は出力部材 110 と当接され、付勢部材 130 の前端(最も前に配置された皿ばね 131) は内側ガイド部材 132 を介して出力側可動シープ 103 の後端と当接される。

【0101】

内側ガイド部材 132 は、略円筒形状の円筒部 132a、および当該円筒部 132a の前端に一体的に形成される環状のばね受け部 132b を有する部材である。円筒部 132a の内径は伝達軸 90 の外径と略同一となるように形成され、円筒部 132a の軸線方向長さは所定長さとなるように形成される。また、ばね受け部 132b は、軸線方向と直交するように形成される。

【0102】

付勢部材 130 の付勢力によって、出力側可動シープ 103 は前方、すなわち出力側固定シープ 101 と近接する方向へと付勢される。

【0103】

この場合において、出力部材 110 の外側ガイド部 110a の内径は、付勢部材 130 (皿ばね 131・131...) の外径と略同一となるように形成されている。また、内側ガイド部材 132 の円筒部 132a の外径は、付勢部材 130 (皿ばね 131・131...) の内径と略同一となるように形成されている。これによって、付勢部材 130 のうち後側に配置された皿ばね 131・131... は、出力部材 110 の外側ガイド部 110a (より詳細には、出力部材 110 の外側ガイド部 110a および第二カム 122 の内周面) によって互いの軸線がずれないように案内され、付勢部材 130 のうち前側に配置された皿ばね 131・131... は、内側ガイド部材 132 の円筒部 132a によって互いの軸線がずれないように案内される。このように複数の皿ばね 131・131... 同士の軸線のずれを防止することで、出力側可動シープ 103 を安定して付勢することができる。

【0104】

また、出力側可動シープ 103 が最も前方に摺動した状態において、内側ガイド部材 132 の円筒部 132a は、軸線方向において第二カム 122 の内周面と重複する位置まで後方に延設される。このように構成することによって、出力側可動シープ 103 が最も前方に摺動した状態においても付勢部材 130 を構成する全ての皿ばね 131・131... を、出力部材 110 の外側ガイド部 110a、第二カム 122 の内周面、または内側ガイド部材 132 の円筒部 132a によって案内することができる。

【0105】

また、本実施形態の如く、付勢部材 130 を複数の皿ばね 131・131... で構成することにより、付勢部材としてコイルばねを用いる場合に比べて軸線方向長さを短くコンパクトに構成することができる。

【0106】

図 2 および図 10 に示すベルト 140 は、入力ブーリ 60 の溝および出力ブーリ 100 の溝に巻回され、入力ブーリ 60 の動力を出力ブーリ 100 へと伝達するものである。ベルト 140 は、金属製の薄板が重ねられたバンドと、金属製のエレメントからなる金属ベルトである。なお、本発明はこれに限るものではなく、ベルト 140 としてゴム製、チーン製、または樹脂製のベルトを用いてもよい。

【0107】

入力ブーリ 60 の溝に巻回されたベルト 140 は、油圧シリンダ 70 により所定の力で入力側可動シープ 63 が入力側固定シープ 61 側へと押されることで、入力ブーリ 60 に挟持される。出力ブーリ 100 の溝に巻回されたベルト 140 は、付勢部材 130 の付勢力等により所定の力で出力側可動シープ 103 が出力側固定シープ 101 側へと押されることで、出力ブーリ 100 に挟持される。

【0108】

図 12 および図 13 に示す遊星歯車機構 150 は、2つの動力を合成して出力するためのものである。遊星歯車機構は、サンギヤ 151、リングギヤ 152、キャリヤギヤ 15

10

20

30

40

50

3、プラネタリ軸 155・155・・・、連結軸 156・156・・・、プラネタリギヤ 157・157・・・、支持部材 159、および遊星出力部材 163 等を具備する。なお、図 13においては、各ギヤに形成された歯やスプラインの詳細な形状は省略している。

【0109】

サンギヤ 151 は、略円筒形状の軸筒部の前端部外周にスプライン部 151a を、スプライン部 151a と所定距離だけ離れた前記軸筒部の後端部外周に歯 151b を、それぞれ形成されたギヤである。サンギヤ 151 の軸線上には、当該サンギヤ 151 を前後方向に貫通する貫通孔 151c が形成される。サンギヤ 151 の貫通孔 151c には、前方から伝達軸 90 が挿通され、当該サンギヤ 151 は伝達軸 90 に相対回動可能に支持される。サンギヤ 151 のスプライン部 151a は、出力部材 110 のスプライン部 110b と歯合され、当該サンギヤ 151 は出力部材 110 と一体的に回動される。10

【0110】

リングギヤ 152 は、環状部材の内周面に歯 152a が形成されたギヤである。リングギヤ 152 には、前方から伝達軸 90 が挿通され、当該リングギヤ 152 の歯 152a がサンギヤ 151 の歯 151b と対向する位置に配置される。

【0111】

キャリヤギヤ 153 は、略円形板状の部材の外周面に歯 153a を形成されたギヤである。キャリヤギヤ 153 の軸線上には、当該キャリヤギヤ 153 を前後方向に貫通する貫通孔 153b が形成される。キャリヤギヤ 153 の軸線を中心とする同一円周上には、当該キャリヤギヤ 153 を前後方向に貫通する所定の内径を有する 3 つの貫通孔 153c・153c・153c が等間隔に形成される。また同様に、キャリヤギヤ 153 の軸線を中心とする同一円周上には、当該キャリヤギヤ 153 を前後方向に貫通する所定の内径を有する 3 つの貫通孔 153d・153d・153d が等間隔に形成される。貫通孔 153c・153c・153c および貫通孔 153d・153d・153d は同一円周上に、かつ互い違いに配列される。キャリヤギヤ 153 の貫通孔 153b には、伝達軸 90 に支持されたサンギヤ 151 が挿通され、当該キャリヤギヤ 153 はニードルベアリング 154 を介してサンギヤ 151 の軸筒部（前後中途部）に相対回動可能に支持される。キャリヤギヤ 153 の歯 153a は、ミッション入力軸 20 上に設けられたクラッチ機構 200 のギヤと歯合され、当該クラッチ機構 200 を介してミッション入力軸 20 の動力が伝達可能とされる。20

【0112】

プラネタリ軸 155・155・・・は、略円柱形状の部材である。プラネタリ軸 155・155・・・の一端（前端）は、キャリヤギヤ 153 の貫通孔 153c・153c・153c にそれぞれ嵌合されることにより、当該プラネタリ軸 155・155・・・はキャリヤギヤ 153 に固定される。プラネタリ軸 155・155・・・の他端（後端）は後方に向けて延設される。30

【0113】

連結軸 156・156・・・は、略円柱形状の部材である。連結軸 156・156・・・の一端（前端）は、キャリヤギヤ 153 の貫通孔 153d・153d・153d にそれぞれ嵌合されることにより、当該連結軸 156・156・・・はキャリヤギヤ 153 に固定される。連結軸 156・156 の他端（後端）は後方に向けて延設される。40

【0114】

プラネタリギヤ 157・157・・・は、サンギヤ 151 の歯 151b、およびリングギヤ 152 の歯 152a とそれぞれ歯合する 3 つのギヤである。プラネタリギヤ 157 の軸線上には、当該プラネタリギヤ 157 を前後方向に貫通する貫通孔 157a が形成される。プラネタリギヤ 157・157・・・の貫通孔 157a・157a・157a には、キャリヤギヤ 153 に固定されたプラネタリ軸 155・155・・・がそれぞれ挿通され、当該プラネタリギヤ 157・157・・・はニードルベアリング 158・158・・・を介してプラネタリ軸 155・155・・・に相対回動可能に支持される。

【0115】

支持部材 159 は、略円筒形状の軸筒部、および当該軸筒部の前端に一体的に形成され50

る環状の鍔部を有する部材である。支持部材 159 の軸線上には、当該支持部材 159 を前後方向に貫通する貫通孔 159a が形成される。支持部材 159 の鍔部において、当該支持部材 159 の軸線を中心とする同一円周上には、当該支持部材 159 の鍔部を前後方向に貫通する所定の内径を有する 3 つの貫通孔 159b・159b···が等間隔に形成される。また同様に、支持部材 159 の鍔部において、当該支持部材 159 の軸線を中心とする同一円周上には、当該支持部材 159 の鍔部を前後方向に貫通する所定の内径を有する 3 つの貫通孔 159c・159c···が等間隔に形成される。貫通孔 159b・159b···および貫通孔 159c・159c···は同一円周上に、かつ互い違いに配列される。支持部材 159 の貫通孔 159a には、伝達軸 90 が挿通され、当該支持部材 159 はプラネタリギヤ 157・157···の後方において軸受 160 を介して伝達軸 90 に相対回動可能に支持される。軸受 160 のすぐ後では、ロックナット 161 が伝達軸 90 に締結される。これによって、軸受 160 が後方へと摺動することを防止することができる。支持部材 159 の貫通孔 159b・159b···には、プラネタリ軸 155・155···の他端がそれぞれ嵌合される。支持部材 159 の貫通孔 159c・159c···には、連結軸 156・156···の他端がそれぞれ嵌合される。このようにして、支持部材 159 は、プラネタリ軸 155・155···および連結軸 156・156···を介してキャリヤギヤ 153 と一体的に回動可能となるように連結される。支持部材 159 の貫通孔 159a (より詳細には、支持部材 159 の鍔部に対応する部分) と伝達軸 90 の間には、環状に形成された部材である連通部材 162 が介装される。

【0116】

遊星出力部材 163 は、その前部が開放された箱状の部材である。遊星出力部材 163 の後面の中心には貫通孔が形成され、当該貫通孔にスpline 部 163a が形成される。遊星出力部材 163 は、伝達軸 90 の後方から当該伝達軸 90 の後端部および支持部材 159 を覆うように配置される。遊星出力部材 163 の前後中央部近傍は軸受 164 を介して伝達軸 90 に相対回動可能に支持される。遊星出力部材 163 の前端は、ボルト 165・165···によりリングギヤ 152 に締結され、当該リングギヤ 152 と一体的に回動可能となるように連結される。なお、遊星出力部材 163 とリングギヤ 152 を鍛造等により一体的に形成することも可能である。

【0117】

遊星出力部材 163 のスpline 部 163a には出力軸 170 がスpline 嵌合される。遊星出力部材 163 からの動力は、当該出力軸 170 を介して前記トラクタの後輪 (不図示) や前輪駆動伝達軸 180 へと伝達可能とされる。

【0118】

以下では、図 11 および図 12 を用いて、伝達軸 90、出力ブーリ 100、および遊星歯車機構 150 の潤滑に関する構成について説明する。

【0119】

伝達軸 90 には、潤滑油路 90c、分配油路 90d、カム部油路 90e、キャリヤ用分配油路 90f、およびプラネタリ用分配油路 90g が形成される。

【0120】

潤滑油路 90c は、伝達軸 90 の前端から後端部近傍まで形成される穴である。潤滑油路 90c は、配管等によって図示しない潤滑油ポンプに接続される。分配油路 90d は、軸線方向を伝達軸 90 の軸線と直交する方向として、当該伝達軸 90 の外周面と潤滑油路 90c とを連通するように形成される貫通孔である。より詳細には、分配油路 90d は、伝達軸 90 の拡径部 90a の外周面であって、当該伝達軸 90 に固定された出力側固定シーブ 101 のシーブ部の後面 101a 近傍と、潤滑油路 90c とを連通する。カム部油路 90e は、伝達軸 90 の外周面であって出力側可動シーブ 103 に形成された貫通孔 103d と対向する部分と、潤滑油路 90c とを連通するように形成される貫通孔である。キャリヤ用分配油路 90f は、軸線方向を伝達軸 90 の軸線と直交する方向として、当該伝達軸 90 の外周面と潤滑油路 90c とを連通するように形成される貫通孔である。より詳細には、キャリヤ用分配油路 90f は、伝達軸 90 の外周面であって、サンギヤ 151 の

10

20

30

40

50

軸筒部（前後中途部）に対向する部分と、潤滑油路 90c とを連通する。プラネタリ用分配油路 90g は、軸線方向を伝達軸 90 の軸線と直交する方向として、当該伝達軸 90 の外周面と潤滑油路 90c とを連通するように形成される貫通孔である。より詳細には、プラネタリ用分配油路 90g は、伝達軸 90 の外周面であって、連通部材 162 に対向する部分と、潤滑油路 90c とを連通する。

【0121】

サンギヤ 151 には、分配油路 151d が形成される。分配油路 151d は、軸線方向をサンギヤ 151 の軸線と直交する方向として、当該サンギヤ 151 の外周面と貫通孔 151c とを連通するように形成される貫通孔である。より詳細には、分配油路 151d は、サンギヤ 151 の軸筒部（前後中途部）の外周面と、貫通孔 151c であって、伝達軸 90 のキャリヤ用分配油路 90f と軸線方向における同一位置となる部分とを連通する。10

【0122】

連通部材 162 には、分配油路 162a が形成される。分配油路 162a は、連通部材 162 の内周面に形成される溝、および軸線方向を連通部材 162 の軸線と直交する方向として、当該溝と連通部材 162 の外周面とを連通するように形成される貫通孔から構成される油路である。

【0123】

支持部材 159 には、分配油路 159d が形成される。分配油路 159d は、支持部材 159 の貫通孔 159a と貫通孔 159b・159b···とを連通する油路である。より詳細には、分配油路 159d は、支持部材 159 の貫通孔 159a の内周面であって、当該支持部材 159 の鍔部に対応する部分に形成される溝、および当該溝と貫通孔 159b・159b···とを連通するように形成される貫通孔から構成される。20

【0124】

プラネタリ軸 155 には、潤滑油路 155a が形成される。潤滑油路 155a は、プラネタリ軸 155 の外周面であって、支持部材 159 の分配油路 159d と対向する部分と、プラネタリ軸 155 の外周面であって、ニードルベアリング 158 と対向する部分とを連通する油路である。

【0125】

以下では、図 14 に示す矢印を参照して、上述の構成における伝達軸 90、出力ブリ 100、および遊星歯車機構 150 等の潤滑の様子について説明する。30

【0126】

前記潤滑油ポンプから圧送されて伝達軸 90 の潤滑油路 90c に供給された作動油は、分配油路 90d を介して伝達軸 90 の外周面（出力側固定シープ 101 のシープ部の後面 101a 近傍）に供給される。当該供給された作動油によって、出力側固定シープ 101 のシープ部の後面 101a とベルト 140との接触面を潤滑する。このように、伝達軸 90 に対して摺動しない出力側固定シープ 101 に対しては、当該出力側固定シープ 101 のシープ部の後面 101a を潤滑する作動油を供給するための油路（潤滑油路 90c、および分配油路 90d 等）を形成することで、当該出力側固定シープ 101 を適切に潤滑することができる。

【0127】

また、前記潤滑油ポンプから圧送されて伝達軸 90 の潤滑油路 90c に供給された作動油は、カム部油路 90e、および出力側可動シープ 103 の貫通孔 103d を介して当該出力側可動シープ 103 の軸筒部の外周面に供給される。当該供給された作動油によって、出力側可動シープ 103 に固設された第一カム 121 と、当該第一カム 121 と当接する第二カム 122 との接触面を潤滑する。40

【0128】

また、前記潤滑油ポンプから圧送されて伝達軸 90 の潤滑油路 90c に供給された作動油は、キャリヤ用分配油路 90f、およびサンギヤ 151 の分配油路 151d を介してサンギヤ 151 の軸筒部の外周面に供給される。当該供給された作動油によって、サンギヤ 151 の軸筒部に外嵌されたニードルベアリング 154 を潤滑する。50

【0129】

また、前記潤滑油ポンプから圧送されて伝達軸90の潤滑油路90cに供給された作動油は、プラネタリ用分配油路90g、連通部材162の分配油路162a、支持部材159の分配油路159d、およびプラネタリ軸155・155・・・の潤滑油路155a・155a・・・を介してプラネタリ軸155・155・・・の外周面に供給される。当該供給された作動油によって、プラネタリ軸155・155・・・に外嵌されたニードルベアリング158・158・・・を潤滑する。

【0130】

以下では、上述の如く構成されたベルト式無段変速機40における動力伝達、および変速の概要について説明する。

10

【0131】

前記エンジンからの動力がミッション入力軸20およびクラッチ機構200を介して変速入力軸50に伝達されると、当該変速入力軸50とともに入力ブーリ60も回動される。入力ブーリ60が回動されると、ベルト140を介して出力ブーリ100が回動される。出力ブーリ100が回動されると、当該出力ブーリ100に固設された第一カム121が回動される。第一カム121が回動すると、第一カム121の後面(傾斜面)と第二カム122の前面(傾斜面)とが当接し、第一カム121の回動に伴って第二カム122が回動される。第二カム122が回動されると、出力部材110を介して遊星歯車機構150のサンギヤ151が回動される。サンギヤ151が回動されると、当該サンギヤ151と歯合しているプラネタリギヤ157・157・・・がプラネタリ軸155・155・・・の周りを回動(自転)する。

20

【0132】

一方、前記エンジンからの動力がミッション入力軸20およびクラッチ機構200を介して(すなわち、入力ブーリ60、出力ブーリ100、およびベルト140によって変速されることなく)遊星歯車機構150のキャリヤギヤ153に伝達されると、キャリヤギヤ153とともに、当該キャリヤギヤ153に支持されたプラネタリギヤ157・157・・・が伝達軸90の周りを回動(公転)する。

30

【0133】

このように、ミッション入力軸20からベルト140を介して遊星歯車機構150に伝達される動力、およびミッション入力軸20からベルト140を介さずに直接遊星歯車機構150に伝達される動力が、当該遊星歯車機構150のプラネタリギヤ157・157・・・によって合成される。当該合成された動力は、プラネタリギヤ157・157・・・と歯合しているリングギヤ152、および遊星出力部材163を介して出力軸170へと伝達される。

【0134】

また、カム機構120は、第一カム121から第二カム122へと伝達するトルクに応じて、出力側可動シープ103に前方への付勢力を付与することができる。詳細には、カム機構120が伝達するトルクに応じて、第一カム121と第二カム122との間に捩れが生じる。この場合、第一カム121の後面(傾斜面)と第二カム122の前面(傾斜面)とが当接しているため、当該当接した面に従って第一カム121と第二カム122とが離間する方向に力が発生する。当該力により第一カム121が第二カム122から離間する方向に移動することで、出力側可動シープ103が出力側固定シープ101へと付勢される。当該付勢力と、付勢部材130による付勢力によって、出力ブーリ100においてベルト140を適切な力で挟持することができる。

40

【0135】

また、油圧シリンダ70の動作を制御し、入力側可動シープ63を後方に向かって摺動させると、入力側可動シープ63の後面63aと入力側固定シープ61の前面61aとの間隔(入力ブーリ60の溝幅)が狭くなる。入力ブーリ60の溝幅が狭くなると、入力ブーリ60に巻回されるベルト140の径が大きくなる。ベルト140の全長は一定であるため、入力ブーリ60に巻回されるベルト140の径が大きくなると、出力ブーリ100

50

の出力側可動シープ 103 が付勢部材 130 の付勢力に抗して後方へと摺動して、出力ブーリ 100 の溝幅が広くなり、出力ブーリ 100 に巻回されるベルト 140 の径は小さくなる。このように入力ブーリ 60 に巻回されるベルト 140 の径を大きくし、出力ブーリ 100 に巻回されるベルト 140 の径を小さくすることで、ベルト 140 を介して遊星歯車機構 150 に伝達される動力を増速側に変速することができる。

【0136】

油圧シリンダ 70 の動作を制御し、油圧室 76 内の作動油を排出可能な状態にすると、入力ブーリ 60 に巻回されているベルト 140 の張力の前方への分力により、入力側可動シープ 63 が前方に向かって摺動するため、入力ブーリ 60 の溝幅が広くなる。入力ブーリ 60 の溝幅が広くなると、入力ブーリ 60 に巻回されるベルト 140 の径が小さくなる。ベルト 140 の全長は一定であるため、入力ブーリ 60 に巻回されるベルト 140 の径が小さくなると、出力ブーリ 100 の出力側可動シープ 103 が付勢部材 130 の付勢力により前方へと摺動して、出力ブーリ 100 の溝幅が狭くなり、出力ブーリ 100 に巻回されるベルト 140 の径は大きくなる。このように入力ブーリ 60 に巻回されるベルト 140 の径を小さくし、出力ブーリ 100 に巻回されるベルト 140 の径を大きくすることで、ベルト 140 を介して遊星歯車機構 150 に伝達される動力を減速側に変速することができる。

【0137】

このように、ミッション入力軸 20 からベルト 140 を介して遊星歯車機構 150 に伝達される動力を変速することで、遊星歯車機構 150 を介して出力軸 170 へと伝達される動力を正転から逆転まで（すなわち、前進から後進まで）変速することができる。

【0138】

以上の如く、本実施形態に係るベルト式無段变速機 40 は、入力側固定シープ 61 および入力側固定シープ 61 に近接離間する方向に摺動可能な入力側可動シープ 63 からなる入力ブーリ 60 、ならびに出力側固定シープ 101 および出力側固定シープ 101 に近接離間する方向に摺動可能な出力側可動シープ 103 からなる出力ブーリ 100 と、前記 2 つのブーリに巻回され、一方のブーリから他方のブーリへと動力を伝達するベルト 140 と、入力ブーリ 60 の入力側可動シープ 63 に設けられる油圧シリンダ 70 と、油圧シリンダ 70 の動作を制御する油圧サーボ機構 80 と、を具備し、入力側固定シープ 61 と入力側可動シープ 63 との間の距離を変更することで変速可能なベルト式無段变速機 40 であって、油圧サーボ機構 80 は、入力側可動シープ 63 に対向する位置に配置される弁室 81a と、弁室 81a に摺動可能に収納されるとともに、図示せぬ変速操作具に連結され、前記変速操作具の操作に応じて摺動することで油圧シリンダ 70 の油圧室 76 に連通される油路を切り換えるサーボスプール 83 と、サーボスプール 83 に摺動可能に収納されるとともに、一端を入力側可動シープ 63 に軸受 72 等を介して当接するよう配置され、入力側可動シープ 63 の摺動位置をサーボスプール 83 の摺動位置に応じた位置に保持するように前記油路を切り換えるフィードバックスプール 84 と、を具備するものである。このように構成することにより、複雑な電子制御を用いることなく、簡単な構成でベルト式無段变速機 40 を変速させることができる。また、油圧サーボ機構 80 をコンパクトに構成できる。

【0139】

また、フィードバックスプール 84 は、入力側可動シープ 63 の摺動方向と同一方向に摺動可能であり、かつ入力側可動シープ 63 に当接する方向に付勢されるものである。

【0140】

また、ベルト式無段变速機 40 は、フィードバックスプール 84 と入力側可動シープ 63 との間には、フィードバックスプール 84 と入力側可動シープ 63 との間の摩擦を軽減するための軸受 72 が介装されるものである。このように構成することにより、入力側可動シープ 63 およびフィードバックスプール 84 の摩擦による摩耗を防止することができる。

【0141】

10

20

30

40

50

以上の如く、本実施形態に係るベルト式無段变速機 40 は、一対のブーリ（入力ブーリ 60 および出力ブーリ 100）および前記一対のブーリに巻回されるベルト 140 により無段階に变速された後の動力と、前記一対のブーリおよびベルト 140 により变速されることなく伝達される動力と、を合成して出力する遊星歯車機構 150 を具備するベルト式無段变速機 40 であって、遊星歯車機構 150 は、伝達軸 90 上に配置されるサンギヤ 151 と、サンギヤ 151 と同一軸線上に配置されるリングギヤ 152 と、サンギヤ 151 およびリングギヤ 152 に歯合する複数のプラネタリギヤ 157・157・・・と、サンギヤ 151 と同一軸線上に配置されるキャリヤギヤ 153 と、を具備し、プラネタリギヤ 157・157・・・は、一端部がキャリヤギヤ 153 に回動可能に支持された複数のプラネタリ軸 155・155・・・によりそれぞれ回動可能に支持されるものである。このように構成することにより、プラネタリギヤ 157・157・・・を支持するためのキャリヤを用いることなく、動力を入力するためのキャリヤギヤ 153 によってプラネタリギヤ 157・157・・・を支持するため、遊星歯車機構 150 のコンパクト化、およびコストの削減を図ることができる。
10

【0142】

また、ベルト式無段变速機 40 は、複数のプラネタリ軸 155・155・・・における、プラネタリギヤ 157・157・・・を挟んでキャリヤギヤ 153 と反対側の端部は、伝達軸 90 上に回動可能に支持された支持部材 159 によって支持されるものである。このように構成することにより、遊星歯車機構 150 のコンパクト化を図りつつ、プラネタリギヤ 157・157・・・を確実に支持することができ、当該プラネタリギヤ 157・157・・・の軸線が傾くのを防止することができる。
20

【0143】

また、支持部材 159 には、プラネタリ軸 155・155・・・に供給される潤滑油が流通するための分配油路 159d が形成されるものである。このように構成することにより、プラネタリギヤ 157・157・・・の支持と、プラネタリ軸 155・155・・・へ潤滑油を供給するための分配油路 159d の形成を、1つの部材（支持部材 159）によって実現することができ、コストの削減を図ることができる。

【0144】

また、キャリヤギヤ 153 は、サンギヤ 151 に回動可能に支持されるものである。このように構成することにより、遊星歯車機構 150 のコンパクト化を図ることができる。
30

【0145】

以上の如く、本実施形態に係るベルト式無段变速機 40 は、互いに平行に配置される2つの軸（变速入力軸 50 および伝達軸 90）と、变速入力軸 50 に固定される入力側固定シープ 61、および变速入力軸 50 に軸線方向に摺動可能かつ相対回転不能に支持される入力側可動シープ 63 を有する入力ブーリ 60 と、伝達軸 90 に固定される出力側固定シープ 101、および伝達軸 90 に軸線方向に摺動可能かつ相対回転不能に支持される出力側可動シープ 103 を有する出力ブーリ 100 と、前記2つのブーリに巻回されるベルト 140 と、を具備し、前記各固定シープは、当該固定シープに形成される貫通孔（貫通孔 61b および貫通孔 101b）を、対応する前記軸に嵌合することによって当該軸に相対回転不能に固定されるとともに、当該固定シープの貫通孔に形成される縮径部（縮径部 61c および縮径部 101c）を、対応する前記軸に形成される拡径部（拡径部 50a および拡径部 90a）に当接させることで当該軸における軸線方向位置が決定されるものである。このように構成することにより、製造コストの削減を図るとともに、軸（变速入力軸 50 および伝達軸 90）における固定シープ（入力側固定シープ 61 および出力側固定シープ 101）の位置決めを容易かつ確実に行うことができる。
40

【0146】

また、入力側固定シープ 61 および出力側固定シープ 101 は、同一の部材で構成されるものである。このように構成することにより、2つの固定シープを共用化することで、部品コストの低減を図ることができる。

【0147】

10

30

40

50

また、入力側可動シープ 6 3 および出力側可動シープ 1 0 3 は、同一の部材で構成されるものである。このように構成することにより、2つの可動シープを共用化することで、部品コストの低減を図ることができる。

【 0 1 4 8 】

以上の如く、本実施形態に係るベルト式無段变速機 4 0 は、伝達軸 9 0 に固定される出力側固定シープ 1 0 1 、および伝達軸 9 0 に軸線方向に摺動可能かつ相対回転不能に支持される出力側可動シープ 1 0 3 を有する出力ブーリ 1 0 0 と、伝達軸 9 0 と同一軸線上に配置される出力部材 1 1 0 と、出力側可動シープ 1 0 3 と出力部材 1 1 0 との間に介在し、出力側可動シープ 1 0 3 および出力部材 1 1 0 間のトルクの伝達を可能とするとともに、前記トルクに応じた軸線方向の押し付け力を出力側可動シープ 1 0 3 に付与するカム機構 1 2 0 と、出力側可動シープ 1 0 3 を出力側固定シープ 1 0 1 側へ付勢する付勢部材 1 3 0 と、を具備するベルト式無段变速機 4 0 であって、付勢部材 1 3 0 は、出力側可動シープ 1 0 3 と出力部材 1 1 0 との間に伝達軸 9 0 の軸線方向に並べて配置される複数の皿ばね 1 3 1 · 1 3 1 · · · によって構成されるものである。このように構成することにより、出力側可動シープ 1 0 3 を付勢するための付勢部材 1 3 0 の軸線方向長さを短くコンパクトに構成することができる。また、複数の皿ばね 1 3 1 · 1 3 1 · · · のうちのいずれかを、異なるばね定数の皿ばねに変更することで、収納形状やばねの形状を変えることなく、容易に軸線方向への押し付け力特性を変更できる。
10

【 0 1 4 9 】

また、ベルト式無段变速機 4 0 は、複数の皿ばね 1 3 1 · 1 3 1 · · · の軸線のずれを防止するためのガイド部材を具備するものである。また、前記ガイド部材は、出力部材 1 1 0 に形成され、複数の皿ばね 1 3 1 · 1 3 1 · · · の外側から当該複数の皿ばね 1 3 1 · 1 3 1 · · · を案内する円筒状の外側ガイド部 1 1 0 a と、複数の皿ばね 1 3 1 · 1 3 1 · · · のうち最も出力側可動シープ 1 0 3 側に配置された皿ばね 1 3 1 と出力側可動シープ 1 0 3 との間に介装されるばね受け部 1 3 2 b 、および複数の皿ばね 1 3 1 · 1 3 1 · · · の内側から当該複数の皿ばね 1 3 1 · 1 3 1 · · · を案内する円筒部 1 3 2 a からなる内側ガイド部材 1 3 2 と、から構成されるものである。このように構成することにより、付勢部材 1 3 0 をコンパクトに構成するとともに、複数の皿ばね 1 3 1 · 1 3 1 · · · 同士の軸線のずれを防止し、出力側可動シープ 1 0 3 を安定して付勢することができる。
20

【 0 1 5 0 】

以上の如く、本実施形態に係るベルト式無段变速機 4 0 は、变速入力軸 5 0 に固定される入力側固定シープ 6 1 、および变速入力軸 5 0 に軸線方向に摺動可能に支持される入力側可動シープ 6 3 を有する入力ブーリ 6 0 と、入力側可動シープ 6 3 および变速入力軸 5 0 に形成される溝（シープ側溝 6 3 c および軸側溝 5 0 b ）に配置され、入力側可動シープ 6 3 を变速入力軸 5 0 に対して相対回転不能に連結する鋼球 6 4 · 6 4 · · · と、入力側可動シープ 6 3 の摺動位置を変更するために入力側可動シープ 6 3 に設けられる油圧シリンダ 7 0 と、入力ブーリ 6 0 に巻回されるベルト 1 4 0 と、を具備し、变速入力軸 5 0 内に形成される油路（作動溝 5 0 e 、および作動油路 5 0 f ）から油圧シリンダ 7 0 の油圧室 7 6 に送油される作動油の漏れにより、鋼球 6 4 · 6 4 · · · 、入力側可動シープ 6 3 と变速入力軸 5 0 との接触面、および入力側可動シープ 6 3 とベルト 1 4 0 との接触面を潤滑するものである。このように構成することにより、鋼球 6 4 · 6 4 · · · 、入力側可動シープ 6 3 と变速入力軸 5 0 との接触面、および入力側可動シープ 6 3 とベルト 1 4 0 との接触面を、入力側可動シープ 6 3 の摺動位置にかかわらず適切に潤滑することができる。
30

【 0 1 5 1 】

また、变速入力軸 5 0 には、入力側固定シープ 6 1 とベルト 1 4 0 との接触面に作動油を供給する油路（潤滑油路 5 0 g および分配油路 5 0 h ）が形成されるものである。このように構成することにより、变速入力軸 5 0 に固定された入力側固定シープ 6 1 とベルト 1 4 0 との接触面を適切に潤滑することができる。
40
50

【0152】

なお、上記説明においては、複数の皿ばね131・131・・・の軸線のずれを防止するためのガイド部材として、出力部材110の外側ガイド部110a、および内側ガイド部材132を用いる構成を説明したが、以下の如く構成することも可能である。

【0153】

すなわち、図15(a)に示す如く、略円筒形状のガイド部材133を用いて複数の皿ばね131・131・・・の軸線のずれを防止することも可能である。ガイド部材133の内径は、皿ばね131の外径と略同一となるように形成される。また、ガイド部材133の長手方向長さは、複数の皿ばね131・131・・・全てを外側から覆うことができる程度の長さに形成される。このように構成されたガイド部材133によって、皿ばね131・131・・・を外側から案内し、軸線のずれを防止することができる。10

【0154】

また、図15(b)に示す如く、付勢部材130を用いていわゆる油圧ダンパーを構成することも可能である。

【0155】

伝達軸90および出力側可動シープ103の軸筒部には、外側からシリンダ部材134が外嵌される。また、シリンダ部材134の内部には、当該シリンダ部材134の内部空間を前後に分けるようにピストン部材135が配置される。シリンダ部材134およびピストン部材135の摺動面には適宜シール部材が配設され、作動油の流出を防止している。20

【0156】

シリンダ部材134の内部空間であって、ピストン部材135の後方の空間(ばね室136)には、付勢部材130(皿ばね131・131・・・)が配置される。ピストン部材135には、当該ピストン部材135を前後方向に貫通する小さな貫通孔であるオリフィス135a・135aが形成される。また、シリンダ部材134の内部空間は作動油で満たされている。

【0157】

ピストン部材135には、前方から出力側可動シープ103が当接している。また、付勢部材130は、ピストン部材135を前方に向かって付勢している。このようにして、シリンダ部材134、ピストン部材135、および付勢部材130によつていわゆる油圧ダンパーを構成することができる。30

【符号の説明】**【0158】**

4 0	ベルト式無段变速機
5 0	变速入力軸(軸)
5 0 a	拡径部
6 0	入力ブーリ(第一ブーリ)
6 1	入力側固定シープ(固定シープ)
6 1 b	貫通孔
6 1 c	縮径部
6 3	入力側可動シープ(可動シープ)
9 0	伝達軸(軸)
9 0 a	拡径部
1 0 0	出力ブーリ(第二ブーリ)
1 0 1	出力側固定シープ(固定シープ)
1 0 1 b	貫通孔
1 0 1 c	縮径部
1 0 3	出力側可動シープ(可動シープ)
1 4 0	ベルト

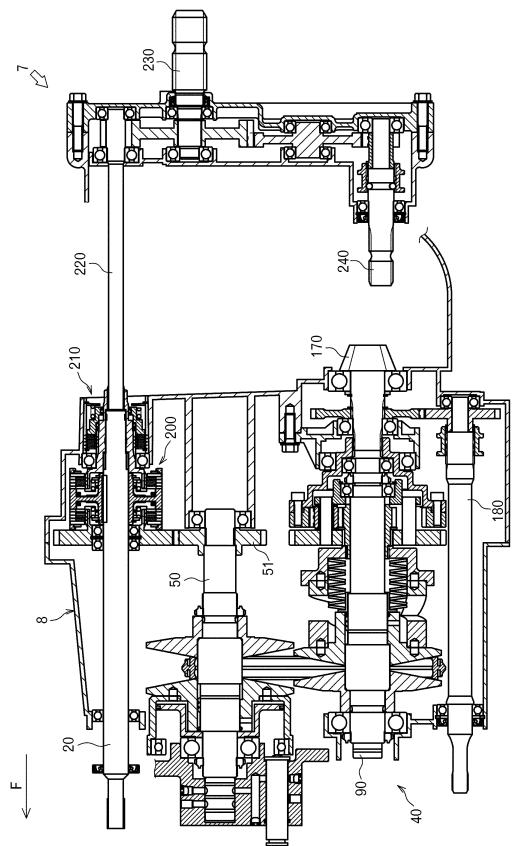
10

20

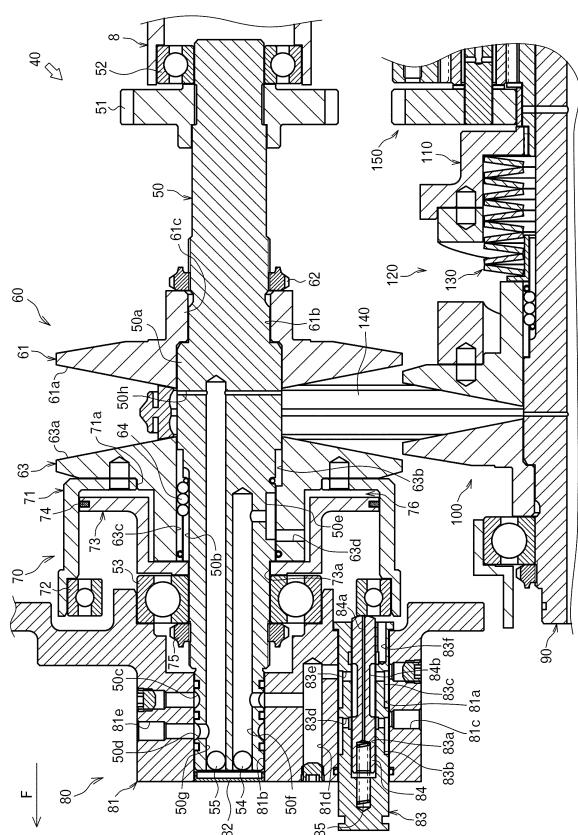
30

40

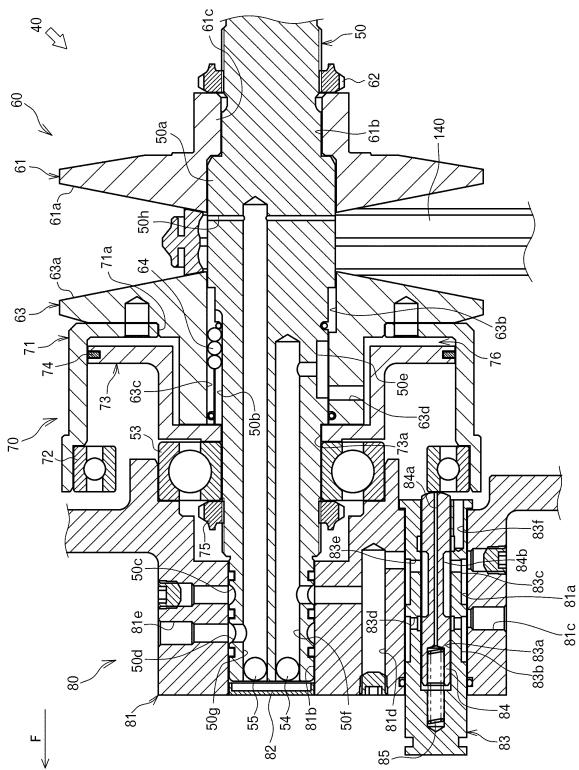
【図1】



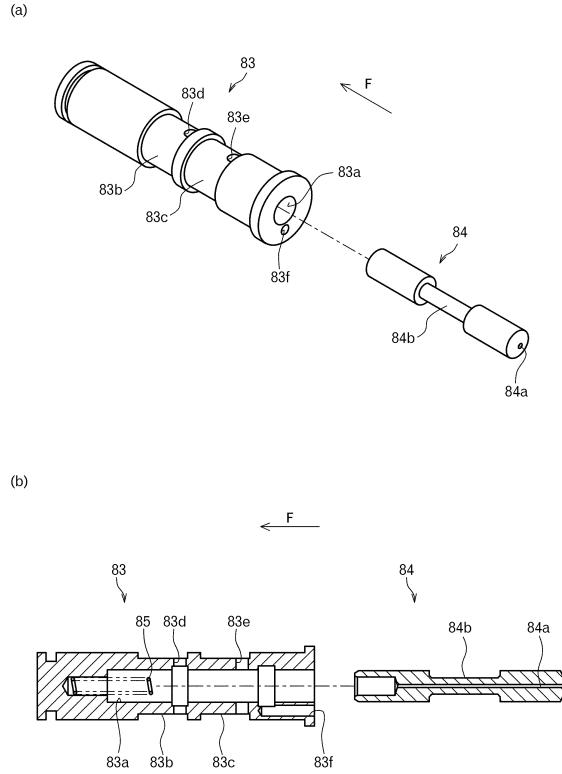
【図2】



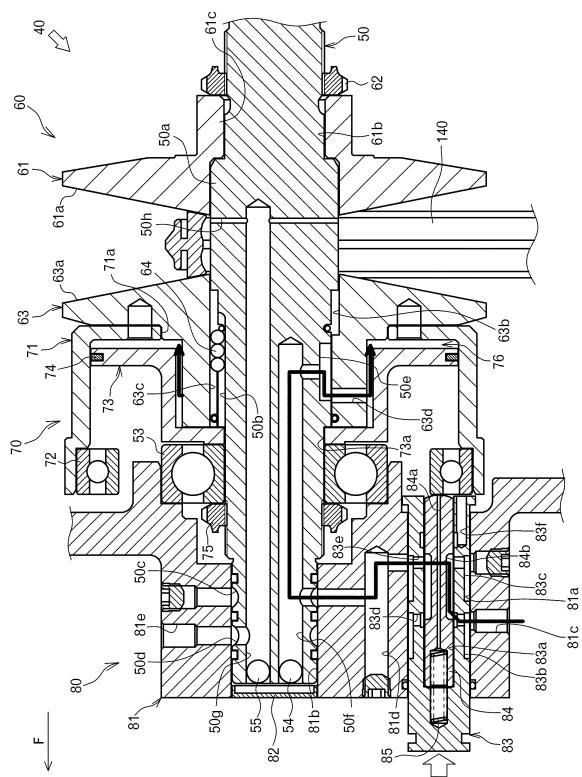
【図3】



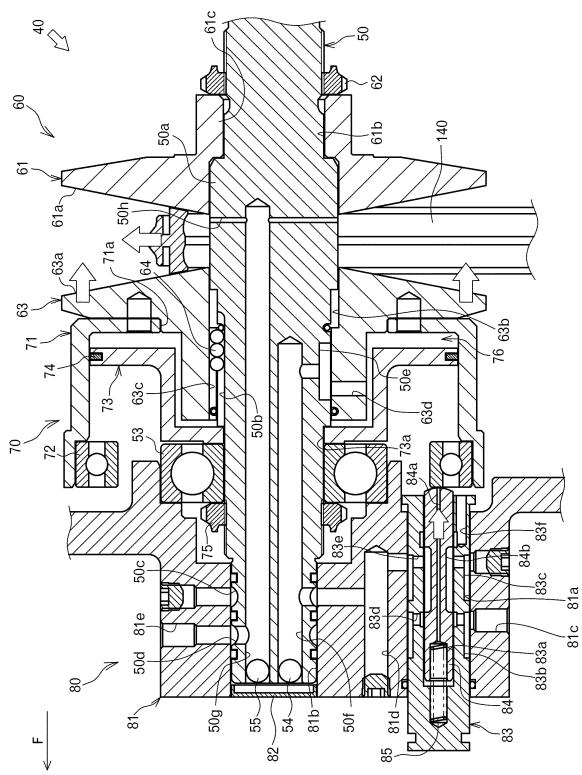
【図4】



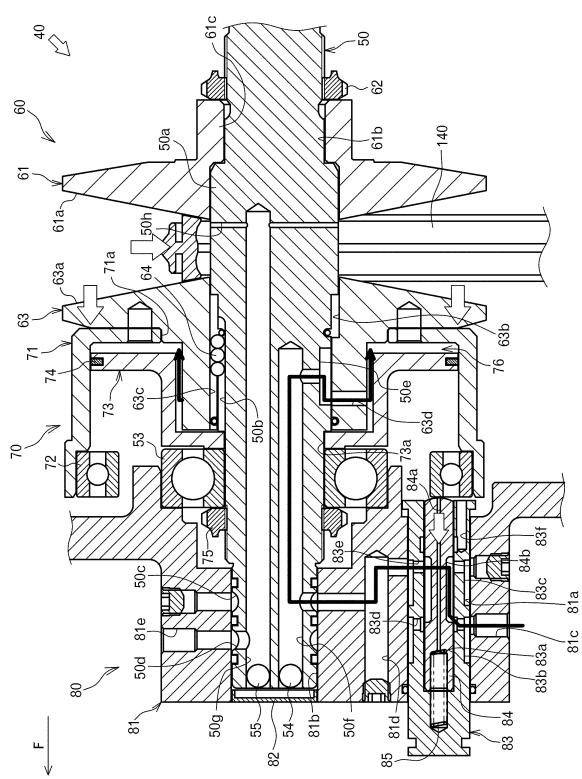
【 図 5 】



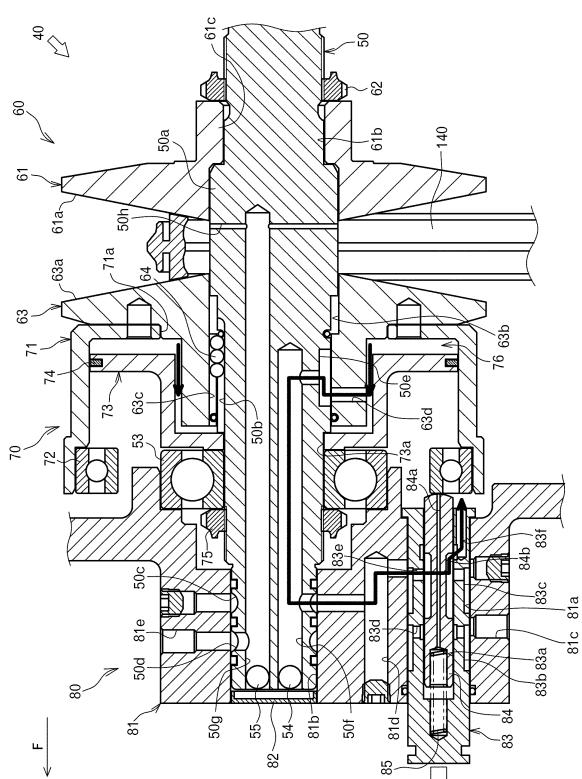
【 义 6 】



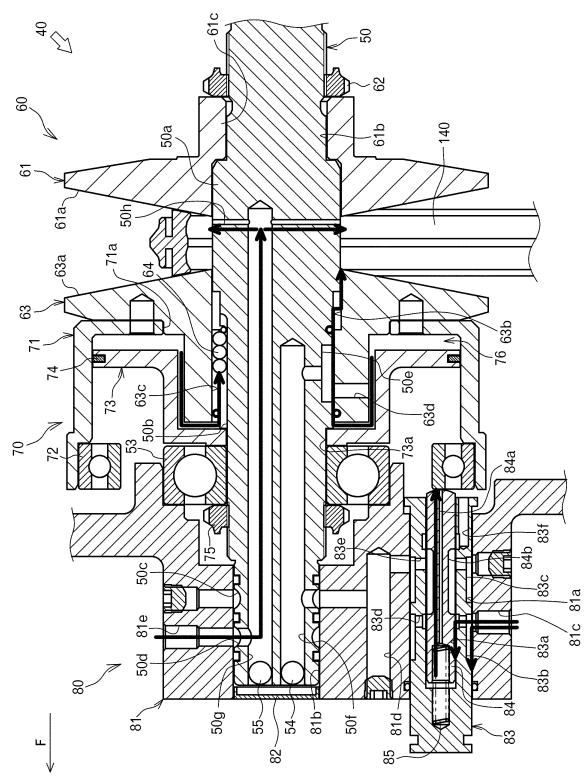
【図7】



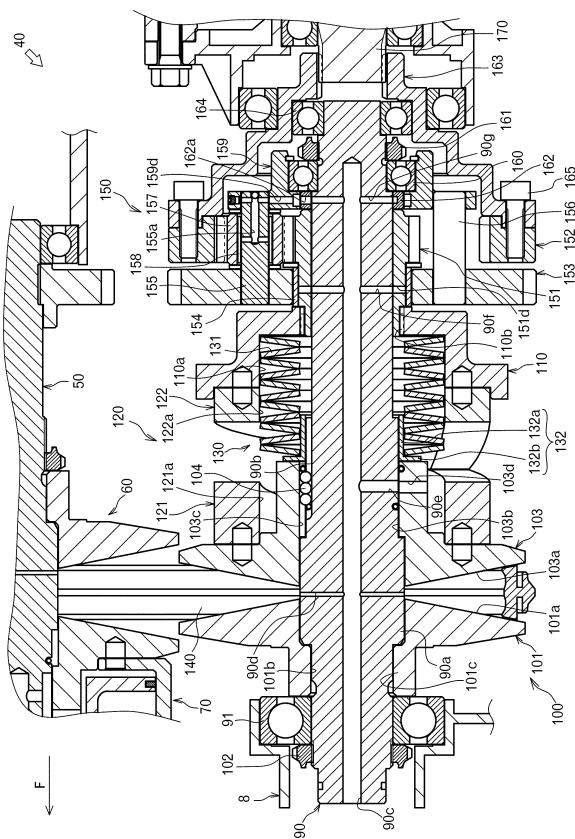
【 四 8 】



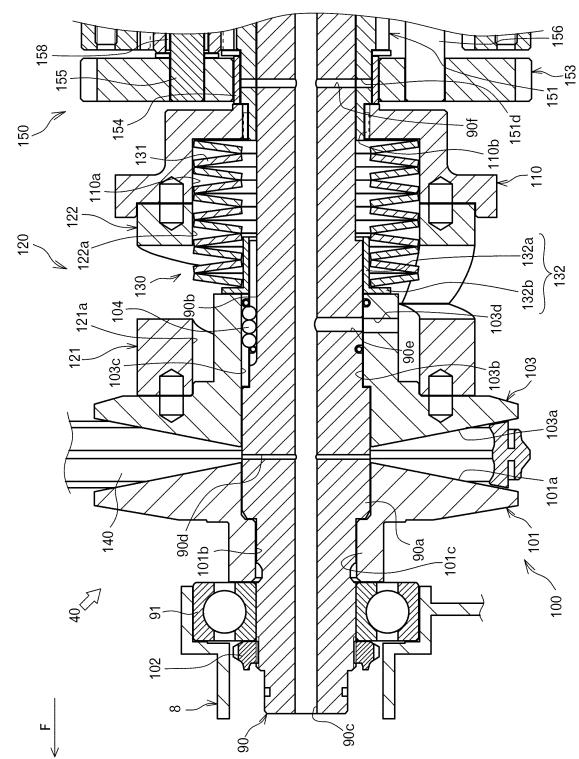
【図9】



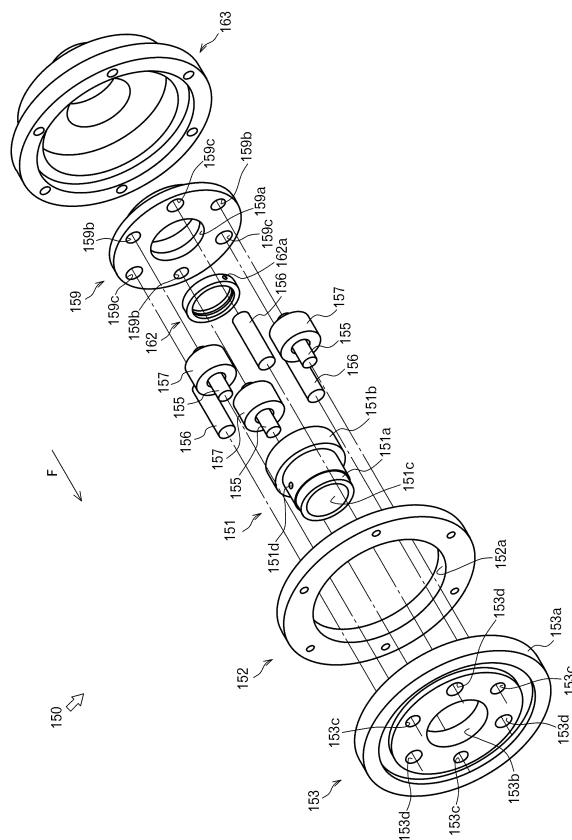
【図10】



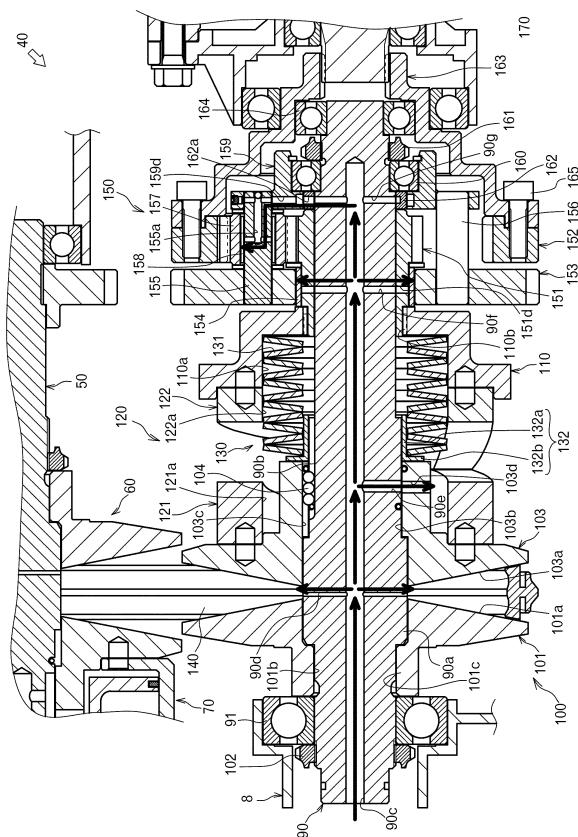
【図11】



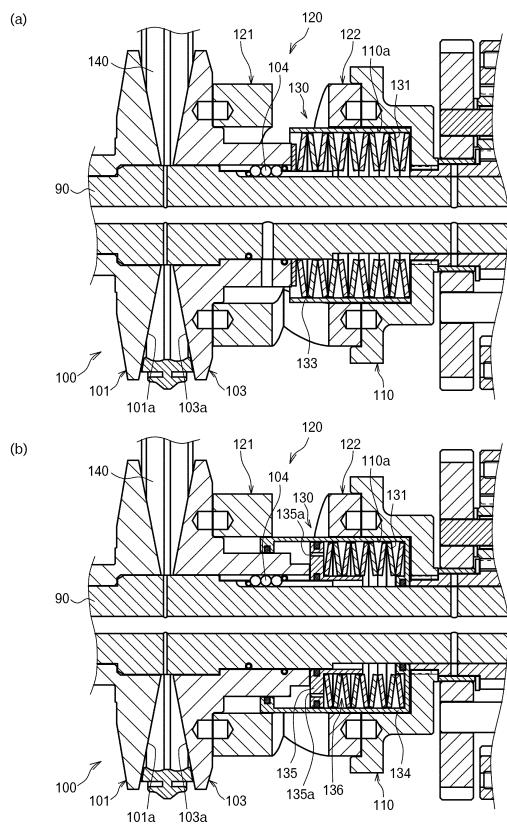
【図13】



【図14】



【図15】



フロントページの続き

合議体

審判長 森川 元嗣

審判官 内田 博之

審判官 小関 峰夫

- (56)参考文献 特開2008-309232(JP,A)
特開2009-204093(JP,A)
特表2012-511677(JP,A)
実開平2-91245(JP,U)
特開2002-227949(JP,A)
実公平5-40354(JP,Y2)
米国特許第7179183(US,B2)
実開昭62-131146(JP,U)
米国特許出願公開第2004/0092345(US,A1)
特開2002-206606(JP,A)
特許第2548259(JP,B2)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

F16H 9/12 , F16H 55/36